

---

令和2年 第3回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

令和2年9月9日 (水曜日)

---

**議事日程 (第3号)**

令和2年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

**出席議員 (14名)**

1番 吉原 秀樹君	2番 江本 守君
3番 池永 巖君	4番 鞆野 希昭君
5番 工藤 久司君	6番 北代 恵君
7番 宗 晶子君	8番 丸山 年弘君
9番 信田 博見君	10番 田原 宗憲君
11番 塩田 文男君	12番 武道 修司君
13番 池亀 豊君	14番 田村 兼光君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 西田 哲幸君                      総務係長 城山 琴美君

---

**説明のため出席した者の職氏名**

町長 .....	新川 久三君	教育長 .....	久保ひろみ君
会計管理者兼会計課長 .....			永野 賀子君
総務課長 .....	元島 信一君	財政課長 .....	椎野 満博君
企画振興課長 .....	桑野 智君	人権課長 .....	神崎 博子君

税務課長	……………	今富 義昭君	住民課長	……………	吉川 千保君
福祉課長	……………	種子 祐彦君	産業課長	……………	鍛治 孝広君
建設課長	……………	神崎 秀一君	都市政策課長	……………	首藤 裕幸君
上下水道課長	……………	福田 記久君	総合管理課長	……………	石井 紫君
環境課長	……………	武道 博君	学校教育課長	……………	野正 修司君
生涯学習課長	……………	古市 照雄君	監査事務局長	……………	横内 秀樹君

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
江本 守	1. 弱者が不安のない暮らしについて	①公助の限界、共助の負担増の中、年金は下がり続け、弱者が不安を感じない暮らしを確保するためにできることはないのか
	2. 高齢者の孤独化について	①新型コロナウイルスの影響による高齢者の孤独化が目立つと聞くが、その対策についての町の考えを問う
	3. 防災危機管理について	①以前質問したが、毎年の豪雨で恐怖を感じるが、常設した危機管理室は必要でないのか 町民の大切な生命・財産は守ることができるのか問う
	4. 社会福祉協議会の運営補助金について	①社会福祉協議会では、多種多様な業務を行っている 補助金を増額すべきと考えるが、町の考えを問う。
塩田 文男	1. 防災備蓄倉庫について	①航空博物館の現在の状況は ②防災備蓄倉庫を建てる計画はあるのか
	2. 小中学校の明確な方向性について	①築上町全小中学校の将来の姿を聞きたい ②5・4制、4・3・2制について築上町の考えは ③改めて小中学校検討委員会を設置すべきでは
池永 巖	1. 近年の豪雨災害に関し、その対策と対応	①築上町で豪雨により水害が起きそうな河川、土砂崩れ・山崩れしそうな箇所の把握は出来ているか ②河川の氾濫、堤防の決壊が起こりそうな時点での行政の対応（現場的）はどのようにやっているか ③城井川（2級河川）、他河川の堤防等の危険個所の把握はできているか ④上記に基づく危険個所の堤防が決壊した場合（予見的）その対応はどのようになっているか

質問者	質問事項	質問の要旨
	2. 合併後十数年を経過し、新町建設計画（平成27年3月変更）が策定されているがその現状に関して	<p>①合併後の町民の意識・感情はどう受け止められるか、旧両町民の垣根についてはどう思われるか、お聞きしたい</p> <p>②新町の基本方針『豊かな生活の場』づくりは多方面に渡っているがその目標に向かって向上しているか</p> <p>③町内の催しが多くある中、住民の参加・協力の現状は 以前実施の町民体育祭の中止のいきさつをお聞きしたい</p> <p>④少子高齢化が進む中、町民意識の向上・盛りあがりに関し参加可能な町民が集い、皆で出来る行事は考えられないか</p>
	3. 学童の学校教育、コミュニティ・スクール等に関して	<p>①コロナ対策渦中の児童の状態、夏休み後の児童の状態は</p> <p>②コロナ禍休校で遅れた授業の復帰状況についてお聞きしたい</p> <p>③コミュニティ・スクールの現状、活動状況についてお聞きしたい</p> <p>④SPS（セーフティプロモーションスクール）についての考え・取り組みについてお聞きしたい</p>
北代 恵	1. 町の聴覚障害者への施策について	<p>①手話通訳者の行政窓口設置が進まない理由は</p> <p>②手話言語条例の取り組みについて</p> <p>③聴覚障害者の方向けの防災無線について</p> <p>④京築地区での遠隔手話通訳サービスの実施について</p>
	2. コロナ禍での取り組みについて	①コロナ差別に対する取り組み・教育について
	3. Society 5.0の取り組みについて	①スマート農業などSociety 5.0の実現に向けて築上町の取り組みは
吉原 秀樹	1. 防災の取り組みの現状と課題について	<p>①ハザードマップは機能しているか</p> <p>②現在の避難所は安心安全に避難できる場所なのか</p>
	2. 町の農業振興について	①ジャンボたにしの被害が深刻である 町の対策は

午前10時00分開議

○議長（武道 修司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（武道 修司君） 日程第1、一般質問です。

一般質問は9人の届け出があり、本日の質問者は5人といたします。

ここで議長からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようにお願いをいたします。また、執行機関は責任もてる的確な答弁をお願いいたします。質問は前の質問者席から行ってください。答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言をしてください。

これより、順番に発言を許します。

それでは、1番目に2番、江本守議員。

○議員（2番 江本 守君） 厚生文教の江本です。

質問に対して、できるか、できないか、やる気があるか、ないか。前向きに検討なんて言葉は必要ありません。

最初の質問に入りますが、弱者が不安を感じない暮らしについて。公助の限界、共助の負担増の中、年金は下がり続け、弱者が不安を感じない暮らしを確保するためにできることはないのかを問います。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。

ただいまの御質問についてですが、御指摘いただきましたとおり、公助の限界が指摘される中、共助、自助の負担が増えているのが現実でございます。そのような中で自分たちができること、自分ができることを考えていく必要があるのではないかと考えております。

このきっかけの1つとして、考える場として協議体のほうを発足させております。本年度につきましては新型コロナウイルスの関係上、協議会の開催にはいたっておりませんが、過去11回開催しております。

また、今後は弱者の不安などをキャッチできるような仕組みづくりが必要となってくると考えております。見守り活動や地域包括支援センターの活用、誰もが気軽に集まれる場づくりなど、関係機関や各課と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 私、ちょうど1年前の9月議会で質問させてもらいましたが、その際、下水道の使用料が福岡県下高い位置にあるということで人数割りから従量制に変更するように願いましたが、結果的にはできないという結論であります。実は、私、議会に出る前に、私自身も含めて空き家を管理しておりまして、その際、水道を止めなければ下水道の使用量がかかるということで、ある福祉団体の話し合いの場で、町長がちょうど公務で出席しておりませんが、副町長が代わりにお出でなんで、従量制に変えることは難しいにしても使用料は半額にしてくださいというお願いを伝達いたしました。その結果、すぐに対応していただきまして、下水道使用料が半額にさせていただきました。本当にありがとうございます。

実は、私の質問においては想像つかなかったかも分かりませんが、関係すると思って。特に高齢者の負担増になっております。厳しい年金生活なんで。せめてその下水道の使用料について、75歳以上の世帯において半額にさせていただきたいということを1つお願いしたいというふうに考えておりますが、いかがですかね。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、初めて聞いたんですけどね、今とっさに当初、江本議員からできるかできないかということで回答しようということで、前向きな検討はだめだということでございますけど。回答とすれば、今聞いただけで今はできないということしか答えられませんけれど。これ、下水道会計、企業会計でございます。その中で、企業会計の中でそういう施策すれば、町のほうで一般会計からこの分を補填してやらなければならない状況になるのではなかろうかなど。このように考えておりますので、一応できないと答えてますけど、これは検討します。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） ありがとうございます。でき得る限り努力してほしいと。

質問に対してこういうことを載せてなかったというのが、1つは、私は資料請求して資料を見ながらいろんな質問することができませんので、私なりに考えた結果であります。

それから、毎年のように今年も猛暑で、実は高齢者の世帯でエアコンが設置できてないところがあると聞いております。それで、防衛省の防音区域以外の世帯で65歳以上の世帯でエアコンが設置されていない世帯に対して、1台に対して9割の補助でエアコンをつけてあげてほしい。熱中症で搬送される事例も少なくないと聞いております。この点について、お答えをお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この点については財政的な観点から、今これも初めて聞く状況でございますけれども、これも今即座に回答しろといえませんができないということで回答します。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） これも、じゃあ同じ回答でございますので、でき得る限り努力してほしいというふうに思っております。

次の質問であります、高齢者の孤独化について。新型コロナウイルスの影響により、高齢者の孤独化が目立つと聞いております。この対策について、町の考えがありますか。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。

御指摘がありましたとおり、高齢者をはじめ、孤立化につきましては福祉課題の1つというふうに認識しております。築上町においては、現在住民課が所管している健康サロンや生涯学習課が所管している町民大学、福祉課が所管しているオレンジカフェや脳トレ、貯筋運動などで、高齢者が参加しやすい教室の開催をすることで孤立化の防止を図っております。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症の関係により、これまで通っていた場、行政のほうで準備しているスクール以外の個人的な集まりに対しても、なかなか参加できず交流が途絶えて減ったりしたことで状況は確実にあると思います。そのような中、孤立感を深めているのではないかと考えております。

その対策としてはなんですが、6月の広報紙配付にあわせて、体力や気力の低下対策として、生活不活性化予防啓発のリーフレットを配布しております。また、7月に入ってからにはコロナウイルス感染症の対策を取りながら、各教室のほうの開催を進めているところでございます。

今後の取組みといたしましては、地域包括ケアシステムの一環として介護予防をより強化した地域の通いの場をつくっていくため関係課で協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 大体分かりましたけど、今言うコロナがきっかけで、いわゆる高齢者は感染の恐怖から人との会話を避け、人と会うことを避け、そして孤食に耐えて、その結果として認知症を加速させていると聞いております。ぜひその点を踏まえて努力してほしいと思います。

次に、防災危機管理についてでございますが、以前質問したことがありますけど、これ毎年の豪雨で恐怖を感じております。この部分の対策について何らかの考えがありますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応防災と。これ本当に大事なことでございますし。とにかく、基本的にはいろんな施策やっていかなきゃならないということで、まずは町の組織の改編という形の中で、昨年いわゆるこの組織がなかったのを地域安全係というのを総務課の中に設置して、防災担

当部署という形で設けております。御質問の件については、これを防災担当室というのを設置できないかというような質問の要旨があるようでございますけれど、昨年係を設けまして、築上町のように1万7,000人の人口の自治体ではこの係で私は十分ではないかなと思っておりますし、政令指定都市の人口の多い地ではこういう一応専門の室を設けておるわけでございますけれども、我が町の人口規模程度であれば、係、総務課という形の中でやっていっても十分、一応住民に対するいろんな施策はできると、このように考えておりますし、今回の台風9号の場合でもこの地域安全係を中心に各課いろんな一生懸命取り組んでいただいたということで、そういう体制づくりはちゃんとやっておるということで今考えておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） そうですね、質問の中で町長がもう通告見て答えて。私のほうが言い忘れて、常設した危機管理室は必要というふうに考えております。そういうものがなくて、町民の生命と財産が果たして確保できるのか、守ることができるのかということが言いたいことと、それからもう来年この町もどういふ豪雨で災害になるか分からない。つきましては、これからはいわゆる充電できる電気自動車を装備するために、今度新庁舎の上には太陽光が上がると聞いていますし、蓄電池も上がる。それを機会に急速充電機を多少お金は必要ですけども、設置して全ての公用車をリースに置き換えて、いわゆる全てを電気自動車に変えていく。北九州含めて、行橋等等々、だんだんとリースのほうに変更しているというふうに聞いております。本町においても無理して買うよりも、そういう電気自動車で災害のときに停電があった際に、急速な対応ができるという意味ではそっちのほうにシフトしていく必要があるんじゃないか。水害とうまく共存していく対応というのが必要かと思いますが、いかがですか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。

今、江本議員さん御指摘がありましたとおり、そういう蓄電機等の分のやつは小型蓄電機が数台しかございませんので、各避難所に設置できるような感じで防衛省の補助事業等を活用いたしまして、今後設備のほうを考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 車をリースっていう方向性は考えていないんですか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。

公用車の関係につきましては、財政の管財係のほうを担当ですので、そういう公用車の更新時期を迎えた時期にまたそういう電気自動車等の分を更新していくように総務課のほうからもお願



いしたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 私が言っているのは購入じゃなくてリースを利用していったほうが経費的には安くつくんじゃないかということを言っているんですが。

○議長（武道 修司君） 椎野財政課長。

○財政課長（椎野 満博君） 財政課椎野でございます。

公用車につきましては、現在全て町の一応保有ということにしておりますけども。議員さん御指摘のようにリース方式等も考えられますが、今後改善、更新時期を迎えたときにそういうリース方式を、全てというわけではございませんけども、検討はしていきたいと思っております。以上です。

また、電気自動車の充電機につきましても、新庁舎では一応2機設置するようにしておりますので、新規の、そのときはリースか購入という形になろうかと思っておりますけども、電気自動車の導入は検討を今しているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） それでは、その点については終わります。

最後の4つ目の質問ですが、社会福祉協議会の運営補助金についてということで、社会福祉協議会は多種多様な業務を行っている。補助金を増額すべきと私は考えますが、町の考えをお聞かせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には一応全ての補助金という形になれば、実行計画を出していただいて、それについていいものは補助金を出すと。社会福祉協議会にかかるほかの団体からいろんな実行計画を出していただきました。そして、これはちょっと無理かなという事業もあるんで、そのときはちょっと事業をお断りしておるというような状況でございまして。今、御指摘の質問の主題は社会福祉協議会への補助金の増額という形になれば単なる増額という形じゃなくて、やっぱりいろんな施策をこういうのをやるということで、ぜひ町が必要と思うときは、社協のほうにもぜひやらないかという場合も出てくるし、社協からも提案してくることもございます。

そういうことで、双方が一致したときには事業として成立していくというふうな形になりますし、それはそれで社協の予算要求前に、一年前にこういう事業をやりたいから、補助金を出してもらえないかというような社協からの申出があればいい事業であれば、当然町のほうも予算が叶えば補助金を出していきたいと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 今回私が挙げている補助金というのは、私が障害があるために社会福祉協議会との関わりが深いんですね。見ていると本当くるくと動いているんですね。今、多種多様という私言い方をしたんですが、本当に業務以外、今回コロナの全社協の事業でいわゆるコロナによって失業したそういう困窮世帯を救うという意味で貸出の制度。昨日現在で159件、この町の方が借入れを申請しております。こういったことを含めて、いろんな突発的な事業が増えている。そして、福祉課の下請け的な仕事も増えている。そんな中、特に女性職員はもう4年前からのいろんな熊本地震、それから北部豪雨、そして広島、九州と。いろんなところに個人的な休みを返上して、個人的に支援をしている。ああいうのを見ながら、本当にくるくる動いている。間で隙間を見て、昼休みに私の仕事も手伝ってくれたり。本当に感謝しております。

その中であって、特に気になるのが役場の嘱託職員は何らかの形で賞与が出ておりますけれども、社会福祉協議会の非常勤嘱託は常勤嘱託という立場に変更になったように聞いておりますけれども、8時半から5時までほぼ拘束されて、責任上5時を過ぎてもなかなか帰りにくいという、職員と変わらないぐらい仕事量が増えているんですね。給料を上げるという前に、役場の嘱託職員と同様に幾らかの賞与が出してあげられる、そういうために補助金を増やしてほしいなど、今回の補助金については、そういうつもりで私挙げさせていただきました。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にもう先ほど申したように社協の関係の人件費、これは必要なものは町のほうが出しております。ということで、ほぼ全額なのかな、ほとんど全額町のほうで出しておるといってございますし。あと、嘱託と今話がありましたけど、非常勤職員分についてはこれどうなっているかちょっと私は把握しておりませんが、担当課長のほうから答弁させます。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。

社会福祉協議会の補助金につきましてですが、例えば令和元年度につきまして、補助金額が5,078万4,000円の支出をしております。このうち決算額で言いますと、5,064万4,790円というふうに報告が上がっております。内訳といたしましては、常勤職員6名の給与、嘱託職員2名分の給与、臨時職員2名分の給与という形で報告が上がっております。

私どもの補助金の内訳につきましては、社会福祉協議会につきましては、職員の人件費とすぱく築城のゲートボール場の管理のほうを補助金で賄っているということでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） 今の種子課長の回答の中で、非常勤職員2人。この非常勤職員が常勤職員という身分に変わったって聞いているんですが違うんですか。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。

申しわけありません。社会福祉協議会の内部の内容につきましては、私のほうに報告を受けておりません。私が聞いておるのは正職員6名、嘱託職員2名、臨時職員2名分ということで報告が上がっているということでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） それでは、担当課長の種子課長にお願いしたいんですが、非常勤って何時から何時までが非常勤になっているのか。私が聞いている人が、非常勤嘱託の扱いだったのが、常勤に変わったとは聞いているんですが、8時半から5時まで拘束されています。そして、責任感が強い関係上、きりが付くまで家に帰りつくのは6時ごろってということも少なくないように聞いております。その非常勤職員の人がどういう働き方をしているかは分からないけど、時間的拘束が8時間以上ある場合ってというのはそれはもう自然と同じじゃないとおかしいんじゃないかなというふうに感じるの。私、よく働いているのをよく感じているので、その辺を把握してほしいな、そして対応できるのならば逆に言ってもらえんですかね。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 今、御意見いただきました社会福祉協議会の内部の配置、仕事内容につきましては、あくまでも社会福祉協議会の内部の話ではございますが、町のほうの協働の福祉課と協働で作業している状況からこちらのほうとしても関心を持って確認していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 江本議員。

○議員（2番 江本 守君） ありがとうございます。私の質問、これで終わらせていただきます。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） 塩田議員そのままいきますけどいいですか。次に、2番目に11番、塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） それでは、質問に入らせていただきたいと思います。

防災倉庫についてということで、ちょっと外れますが、航空博物館の現在の状況はということになるんですが、ここは元々議会でもメタセの物産館の流れからして、そういう航空交流館みたいなものがないかなと。博物館ですかね。築城自衛隊の基地の中にも遊就館のようなそういった小さなものが基地の中にあって、それを外に出せて航空博物館と同じような。その規模はそこまで求めてなかったとは思いますが。それが一応設計までは届いたわけですが、その現実、なかなか前に進まない。議会も執行部もいろいろと予算がつかないといろいろありましたけれども、基地がある町ということで観光を主体とした1つの目玉の計画だったと思います。それについて、今現在、ちょっと日にちも経ちましたけども、前には進んでいないわけですが、今この状況的には町長今どのようにお考えになっているかをお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。

航空交流館につきましては、築城基地周辺財産利用計画を受けまして、平成26年1月に仮称でありますけども、築上町航空交流館のあり方の検討について報告書を作成いたしました。その報告書を受けまして、平成27年3月に基本計画、基本構想を策定し、平成29年の10月に基本設計が完了しているところでございます。建物だけの金額でいきますと、約16億円という金額になっております。この基本計画をもとに九州防衛局や防衛省の本庁のほうに事業補助の財源の確保について協議を行っておりますけども、結果として防衛省の補助メニューに該当するものではないということで、今のところ財源確保が困難なために建設については凍結ということで行っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） なかなかやりたくてもできないっていうときがあると思うんですよ。確かに順を追って、流れをつくってきたんですけど、1番やっぱり使ったのは設計代にやっぱりお金を使いましたよね。だから、やっぱりそれをここで今凍結っていうことでまだ諦めたわけじゃない。私ならまだ諦めずにちょっとどうにかならんかと前向きに検討するんですが、凍結という形であるということはもう誰も触らないみたいな。やめてはないけど、触らないみたいな形になっているんじゃないかなと思います。

そこで、それはそれとして、現実、それが今止まっているということ。まだ考えていますよと言えばまた話は変わってくるわけなんです。

次の質問に、防災備蓄倉庫を建てる計画はあるかということで、早い話があそこに僕は防災倉庫を持ってこれたらいいんじゃないかなというお話です。私の構想、私の考えでもあるわけですが、非常事態宣言が出たときに、アルコール、お酒じゃなくて消毒液ですね、マスクが高騰し、

売り切れ状態のときに、築上町には3万枚のマスクの備蓄がありましたよね。それは築上町は福祉施設とか学校関係とかにできる限りお配りしたということでしたけど、そのとき福岡県には備蓄はなかったんですよね。県には。その一瞬なんですよ。その一瞬に、備えあればということで、築上町も以前の災害のときの備蓄品と言いつつも3万枚を配ることができた。やはりニュースで見たんですけど、福岡県には備蓄がなかったということで、一瞬こう、何ですか、築上町、自慢じゃないですけど、嬉しかった。といった気持ちもありつつ、やはりこういった何かあったとき、備蓄、そういった備え、緊急事態に対しての対応ができるとできないじゃあもう本当に緊急事態のときって違うと思うんですよね。まず、よく備蓄倉庫を建てたいとか、そういうのなら予算も考えていきたいという話をうっすら聞いたりもするんですけど、町長として実際にそこを前向きにちょっと考えていこうかという考えがちょっとあるのかないのかをまず、そこからお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今のところ、学校等の廃校の跡が一応書類とか古くなった書類ですね、いわゆる保存期限があるもの。それについては、学校の小山田小学校のほうに。そういういろんな備品関係も小学校のほうに一応今災害の備蓄品もそこに置いておるということで、今のところは倉庫を建てるという気はございません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） あれですか、学校を備蓄倉庫にするということですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 現在行っているんで。ここがほかの用途に何か使えるという形になれば、また新たないわゆるそういう倉庫を新設する必要があるかと思えますけどね。今のところは学校の今廃校になった廃校で十分その機能が果たせておるということで、今すぐに新しい倉庫をつくろうと、そういう気はないということでございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） それは町長今なければならぬそれは仕方がないんですが、やはり小山田小学校をそういうふうにしてみようかとか、葛城保育園跡地をそういうふうにしてみようかという当時うっすらそういう話が聞こえたのは僕の記憶にあるんですよ。これから、本当に災害、そしてまた目に見えないウイルスとの闘いの中でやはり備蓄というか災害備蓄倉庫みたいな、これ勝手に名前つけていますけどね、そういったものがあつたほうがいいというのはもう皆さん大半の意見ではあるとは思っています。これからっていうのはそういう山にあるからそこに倉庫だけぽつんじゃなくて、それをまちづくりに一緒につなげていく。そういった発想でいくこと

が大事じゃないか。

皆さんどういうふうに考えているか分からないですけど、福岡県で1番人口が多いのは福岡市ですよ。あの福岡市中心に、例えば糸島とか古賀、久山、新宮とかですね。じわあと人口って増えていっているんです。都心に近い、福岡、皆さんそこに住みたいみたいなイメージ強いと思う。築上町からも若い子が住んでいると思いますけど。そういう近隣からじわあと人口って増えていっているんです。これはどこの都市もそうなんです。となれば、福岡県で今人口増えているのは行橋市と糸島。行橋市が今、行橋、苅田ですよ、じわあと増えていっている。その隣がうちなんです。だから、住める対応、環境というのがなかなかないんじゃないかなと。中津も増えていますよね。吉富、上毛、ばっと増えていくわけです。真ん中にある築上町と豊前市っていうのは非常に閑散とした今、状況。だから、そこに今から。よく人口を増やそうって昔言っていました、今人口を維持しようとしている。維持も人口を増やすこともやっていないのがこの築上町じゃないかと思う。

だから、そのためにも1つ1つをまちづくりの発想に切り替えていって、備蓄倉庫がいるならば。このウイルスの闘いで。いいですか、日本は今年国難だったんですよ。ちょっと流利的にも私の考え方をちょっと言いますけども、今年も2月の27日に日本は内閣総理大臣安倍総理は非常事態宣言出したんです。この見えないウイルスで。新型コロナウイルス、子供たちの体と安全を守るために全国一斉休校の要請をし、家庭や企業、教育現場の混乱を痛いほど想定した中で、誰もが体験したことのない未知の世界で総理は全責任を負うと、臆することなく決断したんです。そこから築上町もウイルスとの闘いが始まる。築上町も全国一斉の要請に驚きと多大な対応に追われたと思いますけれども、その中で休業店舗の支援金20万円を2回支払い、消毒液のアルコールが高騰し、売り切れ状態で、築上町としては次亜塩素酸の精製機を購入。生活支援の1万円の商品券、妊婦に対する10万円、まだまだたくさんありますけども、これからもそのような対応に長い道のりとしていくわけなんです、そこで築上町に住みたい、住み続けたい町として、災害やウイルス、災害時に十分備えと対応ができ、地域、訓練、職員の災害時の対応、自衛隊との連携強化、住民の生命と安全を守る町、小中学校のICT化、教育環境の充実した町、AIを取り入れた生活全般とWi-Fi環境整備、個別交通機関の充実、これ以前僕が6月議会で言いました国家戦略特区でデータ連携基盤整備事業というんですけども、前回質問したスーパーシティ構想のことです。このような防災倉庫とまちづくりをセットに考え、できれば航空博物館もこの一部。別に僕は航空博物館メインに持ってこようとは思ってはいませんが。あそここの場所ならばこれもありかなということで、防災体験の機器等入れた防災意識を上げるためにも、そして皆さんにメタセの横に計画をしたらどうかと。私の1つの考えです。

町長は今作る気がない、これも今すぐここでしろとは言いませんけど、先ほど江本議員があり

ましたように、電気自動車、こういった方向にスライドしていつているんですよ、今時代が。だから、この防災倉庫だって倉庫としてあるがゆえに、見学できたり、そこで防災グッズを売ったり、そこで防災食料品を缶詰とかを買いにこれるとか、そういった、できれば京築全体を網羅できるぐらいの防災倉庫。

いいですか。この根拠はやっぱあるんですよ。行橋市、近隣として築上町が今できること。自信をもって、人口を増やす方向性にいけるという位置にあるのにもかかわらず、住むところがない。そういう前から言いました、厚生文教のときにも、公営住宅の環境整備、水回りやってくれと。水回りさえできれば、入居してもいいと。お風呂からしてね、お風呂持ち込みの住宅とか今考えられますか。お風呂のないアパートとかないんですよ。でも、町営住宅にはあるんですよ。お風呂がない。持ってこないとな。そういう考え方を町長に今から前向きに整備していただきたい。おかげで小中学校はWi-Fiが入ります。これと違う事業ですけど。あと、官公庁全てのところに入る。日ごろは観光なんです。そういった町長に前向きな考えを示していただきたいんですが、答弁にならないと思いますが、もし何かあれば。なければ次にいきますが、あればお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 非常に注文が多いんで、なかなかやっぱ財政的というか、何か1つ目玉をとという形になればやはり住宅地の整備、これは町がやればいいんですけど、できない。それとやっぱ工場の誘致用の土地、これもやっぱ非常に県がある程度目指していただければいいけど、なかなか県も非常に注文が厳しくて、この前県のほうに当たってみたら、つくることにはやぶさかでないが、売れんときには全部町が買えよという、そういういろんな形が出てきている。非常に県のほうも積極的ではないという状況もございます。福岡県の市のほうには企業団地のほう県がだいぶつくっていたんですけど、町村部には少ないんですね。そういう企業団地を町と村のほうにつくっていくっていう事例が少ないという状況もございますし。なかなか非常にアタックはしているけど、難しいという状況はございますし。なんとか工業団地辺りをどこかにつくって企業誘致。これやっぱ1つが働く場をつくるという形の中が1番大事だろうと。そうしないと人は集まりませんし、働く場所は築上町にあれば、そこに住居を建て、人口の減りも防げるという形になるんじゃないかなと思うところでございます。

あんまり長く言っても。またほかの機会にこういう議論したいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 団地をつくる話していないんです。企業団地とか。まあ、いいです。そういう構想ですか。今言ったのは、まずメタセ。メタセ、今盛んにお客さんたくさん来

られている。あの横に航空博物館、温泉とかいう話も一時ありましたけど、そういう形じゃなくて今防災的な役割と同時にまちづくりを引っ付けて、あそこにその横にでもまたスーパーなり来たらどうします。そういったような企業誘致じゃなくて、やはりそういう人が住んで利便性を求められるもの。椎田町椎田に、築城のことは私詳しいことはないんですけど、椎田町椎田の町のど真ん中、ここですよ、スーパーもない。でも誰1人スーパー誘致しようと努力した人いないんですよ。だから、そういうところから。町が求めればもしかしたら企業は、仕方ない、頑張ってみようかという対策あるかもしれない。いち個人が来てくださいと言ったってなかなか市場的には厳しいものがあると思う。そういう人が住んでいけるのに最適な環境下にあるにもかかわらず、その発想が薄いというのが今の築上町じゃないかなと思っているんで。防災倉庫、これを無駄に思うかどうかからのスタートなんですけど、無駄と思えばできないでしょう。でも、将来的には僕はあっても、いろんな何かさっき売れるとかなんとか、よく意味が分からないけど、いろんな意味で防災を始め、そこに拠点を計画するというのは、これはおいおいいろんなところでも言ってみたいと思いますので、ぜひ頭の隅に置いておいていただきたいと思う。いいですか。もう山の廃校の跡にそこに倉庫をつくって何とかとか、もう1回つくったら二度とそこ災害あるまで誰も顔を出さんようなそういった品物つくるよりは、僕は絶対いいと思っているんですよ。

そういったことで次に移りたいと思います。

次に、小中学校の明確な方向性について。築上町の小中学校の将来の姿を聞きたいという形で、もう小中学校の話はもう長々とずっとやってきました。なかなか町長と、話しの折り合いがつかないところがいっぱいあるわけですが。ちょっとよくPDCAとよく言われていますけど、振り返りじゃないんですけど、過去の流れをずっと順を追っていきたいと思います。

当時、厚生文教委員会は町長と教育長宛てに提言を出した経緯があります。平成26年7月、今から6年前です、2014年。厚生文教常任委員会が町長と教育長に提言をしています。これ、一部のですから、読んでいくのは。築上町も人口減、少子化に直面しています。昭和61年を境に生徒数は減少し、平成6年、今より24年前ですね、1994年、生徒数は椎田中学校470名、築城中学校292名、合計762名がいましたが、現在生徒数は椎田中学校259名、築城中学校199名。現在というのが、平成26年3月現在です。合計458名です。両中学校とも生徒数、指導の先生が少ないため、部活動が困難な状況や一部の先生に負担がかかり過ぎる実態があるようです。合併から8年の月日が経ちますが、いまだに旧椎田、旧築城といった声を聞きます。このような声をなくすためにも、中学校を一本化し、築上町立築上中学校としていくべきだと思います。各小学校から中学校に行けば、一緒に学べ、人間形成も膨らむのではないのでしょうか。今こそ時代に合った他市町村にない、新しい教育内容や教育システムを向上させ、他中学校をつくるべきと考えます。小学校については、小学校もあつたんです、複式学級を解消すべ



きである。ここから詳細がだつとあるわけですが、要するに統廃合を求めるみたいな内容でした。これは当時の厚生文教常任委員会の提言でした。

町長にお尋ねする前に、現在の、今の中学校の築城、椎田の生徒数をちょっとお尋ねしたいと思う。教育課長、お願いします。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

中学校の今年度の5月1日現在の人数でございますが、椎田中学校250名、築城中学校141名、合計391名でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 400を切りましたけど、6年の間に。ここで、これ当時、6年前からの話だったんで、今日はちょっと副町長にも、町長と副町長にちょっとまずお尋ねしたかったですよ。今、現状が、これから中学校を町長としてはどのように考えていきたいのか、町長の考えをまず聞きたいなと思って。副町長、今日おられませんけど、町長の考えをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 中学校、という形で、これは2校体制で私は行きたいと。そして、やはり増える場も想定しとかにやいかんという形もありますんで、中学校総合してなおなお少なくなるという形になったら困るんで、ちゃんとやはりスペースだけはとっておかないかと、このように考えておりますんで、2校体で行きたいと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） これ6年前の当時の提言なんです。中学校を統合しようとか、この6年間、6年たったこの当時の提言から人数も減ってきたというように増えるのもせないけない。それもそうでしょう。場所がないと大変ですから。そうじゃなくて、今6年後の思えば、町長の考えを聞いたかったんですが、2校体制どうのとかいうのは、それはそれで別の考えと思う。今小中学校について、町長のどういう考えを持っているのかというのがまず聞いたかった。もう一回答えれますか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 小中学校に対してどう考えるかという形になれば、現在はやはり今、小学校は10名未満になったら、一応、廃校の形で地元の皆さんには協議を始めますと。これは、私の公約でもございましたのでずっとこれを守っていかなきゃいかんだらう。ただし、中学校の自由制とか、そういうものがひとつ、もう少し緩和していったらいいんじゃないかということで、

今教育委員会のほうには議論を投げかけておるところでございまして、そしてあと、そういう形の中でこのそれぞれが選択をできるような形もいいんじゃないかと考えております。そうすることによって、それぞれ特殊性というか、特徴のある学校がそれぞれできていただいて、町内の学校であれば自由に登校できるようなシステムはどうかなという、これは検討段階でございまして、そういう1つの方向性もどうだろうかな。その中で小中一貫のこともあり、それから場所は違って小中一貫で連携していくという場合も出てきましようし、いろんなことが模索されるということになりますんで、これ今、研究中でございまして。

以上です。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） いろいろと考えているなということではかわってきてる、今言われました、これ公約という、これ前回、誰か議会、毎回言っていますけど、公約だと。住民がそうじゃない、こうやってほしいという声があれば、あればです、やぶさかではないという、これも町長のいつもの考え。そこで町長にいつも聞いたかったですけど、地域が、その住民の声があれば、住民の声が聴けるように、町長、やってもえませんか。町長が何らかの指示を出して、実際、住民どう思っておるのかと。ただ、地域の友達の関係、地域、誰に対してあればちゅうことやから、これは、町長がどうにかしてまず聞いていただきたいんですよ。これ実行やってもえませんか、町長。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今は僕がそれをやれば、廃校するよという通告になる可能性もあるんで、そこまではちょっと僕はまだやろうと思っておりません。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） そこがね、町長、もうそれがもうこの十何年ね、ネックなんですよ。

公約は公約でしかり、契約書は契約書でしかりというような世界があれであって、廃校にするじゃないですか。あの考えよという、僕達も小学校廃校とか思っていないんですよ。統廃合とか思っていない。流れなんです。こういう教育システムをつくれば、おのずから子供が動いてくるんです。そういう方向性の方が早い。廃校とかしなくていい。学校は親と子供が選ぶんです。今さっき、ちょうど今それ研究ちゅうたやないですか。そういうまさにそこなんです。だから、町長が言われるように、住民が何とかというのは、もうもういい加減もうそろそろやないか。いつも必ず言うのが、公約という言葉と、地域からそういう声があればと。でも、地域に廃校とかいうのはどうですかというところを、町長、聞いていただきたいんですよ。我々も住民代表ですよ、こう見えても。我々も声も大きいんですよ、少なからず。でも、地元にある、例えば、小原小学校

にしましょう。小原の地域の声があればですから、地域のこれ、誰か指示して地域の声を聞いてもらえるように学校教育関係で、今度、指示出してもらえませんか。1回聞いてみるべきと思うんですよ。でなかったら、もう方針出て十何年たっている。だから、町長が言われる、公約は自分の言ったことやからね、これ横に置いておきましょう。もう地域の声があれば、これを僕たちも地域と思って声を出しているつもりなんです、やはり議会の声がなかなか届かないので、地域の声を町長自らがするか誰か指示出して地域の声を聞いていただきたい。ぜひやっていただきたいと思うんですが、町長、どうですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、コミュニティ・スクール、学校運営委員会等々も全ての学校につくっていただいて、この中である程度一定の皆さんが自分たちの意見を出してもらい、それも一つの地域の声ではないかなと思っておりますし、そのところ、私は期待しておるわけ。だから、私からどうかというもう、一応10人ぎりぎりのところに話を持ちかけるという形にはなり得ないと思っておりますし、そういうことをすれば、全体的な形でするしかないと思いますけど、今のところ、そういう形では、学校に委員会で、ひとつ考えていただくということもこれ地域の声の代表になりますんで、それはそれで地域の人たちが集まって、学校運営委員会を一応組織していただいておりますんで、その中でいろんな議論も出てくるんじゃないかなと思いますんで、それはそれで、そこをお願いしたいと思っておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） コミュニティ・スクール、コミュニティ・スクールですよ、最近できた。もともと西角田校区とか、葛城校区、上城井もそうですけど、もともとコミュニティ・スクールなんです。わざわざコミュニティ・スクールとかいう題材にしなくても、地域で子供たちとの連携というのは十分取れている。これをつくられているときに、今さらかというものと、じゃあ、自治会は何をするのかということがあったらしい。僕はそう聞いています。だから、今さらかちゅう声なんです。委員会、もうできていたんです。だから、そうじゃなくて、今後のこの中学校、小学校の在り方として町長は声を聞くべきじゃないかと思っておりますんで、これは聞くべきじゃないかと思っていますから、それは、ぜひ町長の方で聞いていただきたいと思っております。

次に行きます。

次、5・4制、4・3・2という、これ小中一貫、築上町の場合、小中一貫の連携という形で、以前、いつやったかな、築城中学校建て替えようという計画のまさにその真っ最中のときの当時の教育長が打ったのは、築城中学校は小中一貫教育を行いますという形で答弁が出ていたんです。

現在なんです、現在も今後もひとついろいろ考えて4・5、4・3・2と築城中学校の今の在り方として、今後の方針としての考えをちょっと教育長にお尋ねしたいと思っております。

○議長（武道 修司君） 教育長。

○教育長（久保ひろみ君） 教育委員会、久保でございます。

今、塩田議員の御質問の5・4制、それから4・3・2制についてでございますが、これは、小学校6年、それから中学校の壁を取り払って小中一貫を行う中で、子供たちの心身の発達を踏まえて、これまでの一般の小学校で行われている初等教育と、それから一般の中学校で行われている前期の中等教育を共生して法律的に一貫性を持たせる教育をするというふうに承知しています。というふうに、前教育長等も答弁されたかと思います。メリットも多いというふうに考えておりますが、転校等のデメリットも考えられるというところでございます。

本町で行っております6・3制についても、これは小学校6年間で計画的にリーダー性を育む等の取組みができておまして、私としてはメリットも多数あると考えておりますので、本町では、今のところは6・3制を活かしながら継続していきたいというふうには考えております。

実際には、教育委員会として実質的に小中学校の連携をしながら、強化の連携、それから道徳教育の一貫性、それから学習ルールの一貫性などが進められるように、今、築城中学校校区、椎田中学校校区ごとに研修も、それからいろんな連携もとっておりますので、これをさらに充実させていきたいと思っております。

将来的には、小中一貫等も踏まえた町長答弁ございましたが、魅力ある学校づくり、そして選ばれる学校づくりを教育委員会としても積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ぜひ、そういった方向で考えていただきたいなと思います。先ほど町長も言われましたように、いろいろ今研究中としたときに、いいですか。僕は、小原小学校入っとなら、小学校の統廃合で行くわけじゃない。今度は八津田小学校も新しくなります。したときに、当時、築城小学校6年生が築城小学校の中、5・4制ちゅう形で単位やったんです。それも小中一貫の連携という形で。これにはそれなりのやはり理由がある。まさに地域ギャップとかそんな流れがある。

たまたまですけど、数年前、築上町の子供が大人になって地域ギャップで大きく新聞に出た記事もありましたよね。そういった形で5・4制とかいう制度があるわけ。4・3・2もそうなんです。したときに、これをどう受け入れるかとなったときですか。築城、だから築城小学校、上城井とかいう話とは限らないんです。八津田小学校から6年生になったとき築城中学校行くか、椎田中学校行くか、こういう選択肢も考えられる。そうなれば、おのずから、子供たちがいろんな地域、西角田から椎田中学校に行きたいと、八津田からも椎田小学校から行きたいという流れをすれば、その声は大事になんですよ。町長がポンと中学校は2校制で行くんだと。その根拠のないことを言ってほしくない。

だから、様々なことを考えて、一番教育環境システム、こういう教育環境がやっぱりいい流れをつくらうというところが一番大事と思う。10人以下とか、もうそういうようなことは、町長、言われても僕たちは頭に、僕は入っていないんですよ。どうでもいいということ。だから、そうじゃなくて、子供たちが小学校1年生から中学校3年に行くまでの間に、一番いい、いつでも環境を歓迎できるんじゃないかと。今幾つもある小学校をこうしたらこうなるんじゃないかという。6年生が中学校に入るとかいろんな、もうもし、その話の過程によっては違う、じゃあ、1つにしようとかいう話もあるということやろう。4・3に入れて、じゃあ、2を中学生を1つにあると。それだって1つの選択肢。それをやっぱり、今から築上町として考えるべきではない。それが次の項目で当時の検討委員会というのがありましたんで、そういったのを再度、町長言われた研究中であれば、そういったのを今から立ち上げるべきじゃないかなと思うんですが、これもちよっとせっかくやから読ませてもらいます。

当時の答申、てい……。ていじゃない、提言、提言。提言を厚生文教で出している。教育方針を確立すべきである。平成26年5月28日の読売新聞、今から6年前。政府において文科省は、小中学校統廃合促進を58年ぶりに指針見直しを行います。当時、再生実行会議では小中一貫教育の制度化を提言している。学制改革、1、義務教育化の見直し、2、一般教育の推進、3、高等教育の多様化、教員免許制度の改革、改革に必要な財源策など、昨年から現実化に向け議論されている。

築上町では、ここに出てくるこれ全部、提言、築上町では平成21年2月24日に築上町立学校規模適正委員会による学校規模適正化に関する答申が提出され、一部ですが、中学校は適正規模、地理的、条件的を考えて1校に統合するのが適当である。6年以内の統合が望ましいと、当時、今から11年前にそういう答申がされています。それで、教育委員会からの答申は、今日まで、そこはするということで。経済財政諮問会議や文科省の働きを見て、やはり時代に合った築上町の教育改革を推進し、生徒・児童に生きる力を行うことができる学校環境の将来を保障するため、教育方針をしっかりと確立して、今後の統廃合を小中一貫校等を協議し、校舎の建て替えを行うべきであると考えます。これが6年前と11年前の提言を含めた厚生文教ということで出していますよ、当時の厚生常任委員会は。最初の文面もそうですけど。町長に提言出している分なんです。

今、5・4制とか4・3・2。いいですか、はき違えても後じゃだめになる。統合と統廃合とか考えなくていいです、町長。小中学校の在り方なんですよ、今後の。子供たちが一番快適にできる環境づくりをする。そこに神楽とか何とか地域とか何とかじゃない、それは後でついてくるもんなんです。だから、その在り方について、もう一度、その適正規模立ち上げしようとか、時間かかってもいいんで、そういう委員会を立ち上げて、何ですか、答弁にあったように規模適

正委員会ですか、そういった教育方針を確立するための委員会を、だから、そういった立ち上げてやっていこうという気持ちはないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今、今のところ、適正化委員会とかどれが適正かという形は、やはりそれぞれが考える、違う形になる。この前、いろいろな、本当千差万別な意見があると思います。そういうことで、きっぱりどういうふうな形でリードしていくかという形が大事。まず一番大事なのは、私は通学区内に全部うちの築上町の子供が行くという、これが一番大事だろうと。そのためには、特徴ある学力を選ぶ学校、それともう社会性や、それから学力がそんなになくても普通の状態でいい学校と、そういうやはり1つの選択肢を持つような学校にしていかなければ、通学区外に通う子供たちがたくさんおると。これを何とか私は解消したいと。これがまず第一の目標というふうに掲げてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 今、通学外に行くちゅうのは、その中学校じゃなくてよその中学校に行くというんですね。それこそ、僕、親の話も聞いたんですが、中学校行かせたくない。北九州、この間聞いたのは行橋に行かせたい、と。何で。もう答えは明白なんです。実は、小学校から行かせたくなかったんですと。もうせめて3年間だけはもうよそに行かせたいと。そういうふうのが僕は聞いて、僕もびっくりした。それで、本当に成績の上位の子たちがみんな消えているんですね。これは当時の野村教育長も言っていました。教育長が。本当上位の、全然、もう2年とか40近く行ったでしょう、町外に。のために、町長、どれだけ研究されているか知りませんが、ためにそういった適正な規模をよそに行かないを含めた委員会を立ち上げて、委員会を、町長、そういう場を、教育長おるんですから、教育長に任せるといような。いいですか、もうそういうとすぐ統廃合とかいうてちょっと頭抱えるかもしれないんですけど、そうじゃないんです。子供中心の学校を目指すということで、そういった、要は、指示を町長が出せば、早急にいろんな形ができると思うんです。それもしできれば、町長、町長もちゃんと会議に入って、挨拶だけで帰るんじゃないで、最後までその会議をずっと何回も出ればいいんですよ。そういうのやらないと、今の時代の流れにもう取り残されますよと。しまいには、生徒数より先生の数のほうが多くなるとかそんな極論が出てくる可能性もありますよ。だから、そうやって、結構、築上町、そういう、結構、力入れていますんで、お金も予算もかなり入っているでしょう。そこに、やはりもっともっと改善して改革していくような形をするためには町長が指示を出して何かのチームをつくらんといけないんで、町長の今、研究、どこでされているか知らんですよ、研究をそのままチームにしたらどうでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 地方教育については、以前は、あんまり中身、口出しできない。今は教育総合会議という形の中で基本方針を教育委員会と論じる、一応、形の法改正がございましたんで、その中で基本方針をどうするのかというのは教育委員会とじっくり審議してまいりたいと、このように考えております。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） では、町長、最後に、何ですか、今、教育総合会議、なんちゃら会議と言ったですよ、そういったことで、今後、築上町の小中学校の在り方を考えるということですよ、そうとっていいですか。よろしいですか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） いろんな形の形態が出てくるだろうと。これは想定しておりますし、そういう場合、今後の一つの課題として考えてまいります。

○議長（武道 修司君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） ありがとうございます。ぜひ、町長、前向きに教育長よろしくお願いいたします。

これで質問終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） それでは、ここで、一旦、休憩をいたします。再開は11時15分からといたします。

午前11時08分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番目に、3番、池永巖議員。池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） 3番、池永巖です。

通告書に従って質問をさせていただきます。

その前に、今回の10号台風、夏の梅雨時期の大雨、それに対していろいろ災害対策本部です、それから、各避難所、設置していただきまして、それに関していろいろ動いていただいた方もおられますと思いますが、そういう方に御苦労さんでしたということでねぎらいの言葉をささげようと思います。

それでは、今から本題に入ります。

近年の豪雨災害に関し、この対策と対応ということで、近年というか最近本当に大きな災害が、

甚大な災害が国内随所に起こっております。その内容については、もう皆さんも御存じのとおりだと思います。大雨による河川の氾濫、堤防の決壊、そういうことで家屋の震災、家屋の流出、また、土砂崩れ、山崩れ、そういうことで、大きな財産、家財、家を流失しております。

一番、大切なことは、人の大切な命が相当奪われております。幸いにして築上町、近年、そういう水害は起こっていないと思いますが、今回の大雨です、今回じゃありませんけど、梅雨の大雨、そのときに城井川、築城の城井川ですが、その周辺に住んでおられる方は大変な心配をされたと思います。特に川から低いところに家を、住居を構えている方、そういう方は本当に心配されたんじゃないかと思います。

災害本部のほうから避難の指示等出ておったんで避難された方もおろうかと、また、避難の準備をされていた方もおろうかと思えます。

この内容については、地球温暖化という影響があるんだろうと思いますが、大水害が随所にいつ起こるか分からない、こういう自然状況になって行政のほうも住民の私たちも安閑としてはおれない時代に入ったんじゃないかと思っておるところです。

築上町に流れる城井川です。これは2級河川ということで、これは県の管理の下になっておるだろうと思うんですけど、水害が起れば被害を被るのは築上町民というようなことで、町としてこれに対する対応というか準備は心得ておかなければいけないことだろうと思っておるところです。

そういうところから築上町で豪雨により水害を起こしそうな河川、それから、土砂崩れ、山崩れしそうな箇所の把握はできているのでしょうか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

御質問の件ですけれども、土砂災害の急傾斜地の関係や河川での越水の危険がある箇所につきましては、築上町の27年5月に作成いたしましたハザードマップのほうで住民の方に周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） ただいま築上町に配布したハザードマップで皆さんに確認してもらいたいというようなことでございますが、このハザードマップ、やはり興味のある人はよく見るというか、注意深い人はよく見ていくんじゃないかと思うんですけど、もちろん、それ出して効果はあろうと思いますが、現状はそういうところだと思います。

それから、ちなみに、2級河川以下は準用河川ということで、これは、その管理は市町村長ということになっているようですが、過去に、台風19号のときであったかどうかちょっと分かり



ませんが、行橋市、勝山の長狭川、これ大きな川じゃないんです。これが氾濫して行橋地方、かなりの水が出て、そういう水害があったというようなことありまして、そういうことで、若い方はちょっともう覚えていないかも分かりませんが、そういう記録があります。

それで、今回の梅雨時期の大雨のとき、私のメールに、築城に馬渡橋という橋があるんですけど、この下の水量の写真がメールで私に届きました。それで、そのときはびっくりして、次の日です。次の日もまだ大雨が降ったりやんだりしておった状態ですけど、次の日、水の状態はどういうふうになっているのかというようなことで現場に出かけてみました。

私も、その水量の写真をカメラに収めたんですけど、その数分の間にその川から下、低いところにやはり家が、下築城地区たくさんあるんですけど、そこのおっちゃんが、数分の間に4、5回、道の上まで路地まで上がってきて、その様子を見ておった。本当に大変印象的であった、やはり気がかりだったんですけど、彼も相当、その状況を心配しておったことだろうと思います。

私もその日、水量、上のほう寒田地区になるんですけど、ずっとこれはあまりいいことじゃなかろうかと思いますが、寒田の地区まで車を走らせてみました。そのとき、やはり水はまだまだ波打っていた、激しい水流が流れておったんですけど、話を聞いてみると、その連日の水量は怖いほどの水量であったというようなことでございます。

それで、このような河川の氾濫、堤防の決壊が起りそうな時点での行政対応、現場的も含んでどのようにやっておるのかというようなことでお聞きしたいんですけど。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

先ほど池永委員さんがおっしゃられたように、福岡県が馬渡橋のところに水位計を設置しております。

以前はカメラがなかったんですけど、今年度から映像が分かるようなカメラを県のほうが設置をしたというふうに聞いております。あとの川につきましては、一応、県のほうは今のところまだこういう水位計の設置の予定はないということですが、雨量計については、寒田地区と船迫地区、上ノ河内地区と岩丸地区、4か所に県のほうが雨量計を設置しているというふうに聞いております。

また、災害対策本部のほうも県の雨量計の推移を見ながら河川の水位が上がる可能性がある場合は、馬渡橋の水位計だけではなく、その水位を、雨量の水位を計算しながら対策本部のほうの技術班等で河川の水位状況等の分を確認をさせております。

それで、馬渡橋の方の水位計が氾濫危険水位を越えましたら、もう避難勧告というよりは避難指示のほうになると思いますので、その際は、本部長であります町長に相談をして速やかに避難指示等の分を発令するようにしているところでございます。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 一応、関係官庁から私の携帯宛にホットラインというのを今しております。直接、一応連絡があります。気象庁からと県土整備事務所長、それから、北九州国道事務所長の三つがすぐに連絡をいただけるというふうな形でホットライン、昨日、おとといも一応あっております。

○議長（**武道 修司君**） 池永議員。

○議員（**3番 池永 巖君**） ありがとうございます。

水位計があるというのは、私、今、ちょっと、もう初めて聞いたんですけど、その水位によって対応していくというような現状でありますね。はい、分かりました。

それから、県の管理下にある河川、これ、2級河川、城井川ということですが、ほかの河川、準用河川というか築上町各所にあると思うんですけど、そういう河川の危険な場所とか、城井川も含んでそういう確認はできておるのでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

城井川を除きます、岩丸川、小山田川、真如寺川、極楽寺川、中川内川、上ノ河内川水系の上ノ河内川等につきましては、やはり先ほど申し上げましたようにハザードマップのほうで城井川のほうが県のほうが50年に一度の大雨のときに洪水が出る恐れがあるという分、岩丸川、小山田川、真如寺川、極楽寺川、中川内川、上ノ河内川、西郷川につきましては、町のほうで30年に一度程度の確率で起こる大雨等を想定した分で洪水が出る恐れがある越水が出る恐れがあるところにつきましては、ハザードマップのほうで掲載をしているところでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 池永議員。

○議員（**3番 池永 巖君**） ハザードマップのほうで、その内容は網羅しておるというようなことで、今、御答弁があったんですけど、私も何度かハザードマップを見るんですけど、やはり自分のところがこういう状況になるところじゃないと、なかなか皆さんハザードマップ見る機会もなかろうかと思いますが、あえて町のほうでこういう、気候の状態になったんで、この地区はここが氾濫したら、堤防が決壊したら危ないですよというような予見的危機を防衛するというようなことで、そういうことはできないのでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

以前、工藤議員さんのほうからハザードマップの関係もうちょっと周知されたほうがいいんじゃないかという御指摘がございましたので、今のところ各戸に配布をしております、転入

者の方には総合管理課や住民課のほうで配布をしていただけるようにしております。

ただ、それだけではやはり周知徹底が足りないということで、今年初めてではございますけども、広報のほうにハザードマップを見ましょうというような感じでスマホとかで検索できるような「ハザードマップ」と打って検索という形の分を少なからずございますけども、そういうふうに初めて広報の中で提示をしたところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） 災害に対する内容は、私は、今、申し上げましたけど。今後、いつ大きな台風が来るかも分からないし、大雨も降るかも分かりません。もしものために行政ででき得る限りの対応は考えておってもらいたいというようなことで、この件、終わりたいと思います。

それから、次に、合併後十数年が経過し、新町建設計画が27年3月変更で作成されていますが、その現状に関してというようなことで御質問させていただきます。

合併当時の住民の高齢化は進んでいく中で、合併後の現在、旧築城町、椎田町の住民の意識、感情はどんなものだろうか、どういうかじに変わっておるんだろうかとそういうことで思うわけですが、それからまた、旧両町のよく垣根という言葉言われますが、その垣根の払拭状況はどういうふうにあるんだろうかと。

いまさら、今頃そういうことを言って、コロナもあるしというようなことで笑われるかも分かりませんが、来年は新しい庁舎もできるし、築上町をさらに発展しというか、より活発、活性化していくためにはまだまだこういうことも必要なことだろうと思うわけですが、自分も時々、築城のほうはどうある、椎田のほうはどうあるとか、そういう言葉を耳にすることがあります。

そういうことで、合併後の町民の意識、感情はどういうふうに受け止められるか、両町民の垣根についてはどう思われるか、行政をつかさどるトップの町長の立場としては、そういう感情がよくわかるんじゃないかと思うんですけど、そういうことで答弁をよろしくお願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 合併後、両町、築城と椎田の垣根をどう思う。いや、垣根があるかどうかというのも私どもはつきり分からないし、住民の皆さんがそんなに、どういう考え方をしておるか。特に最初に聞いたのは、町の三役が全部椎田で独り占めしておるとかそういう話でございませけども、現在はもうそうではございません。

教育長は、築城出身でございますし、そういうことで、適材適所という形で私は人事はしてやるつもりでございますし、施策にしても築城のやっておるいいこと、椎田のやっていた継続したいものというのはずっと私は継続しておりますし、そういうことで垣根という行政的には垣根と

いう形ではやっていないで、同じ施策をやっていっておるという状況でございますし、あと、住民の皆さんがどういうふうに感じておるかというふうな考え方になろうかと思えますけど、特に少し遅れたところは底上げをしたりとかいう形でやっておりますし、例えば築城でいいのはやはり健康サロンです。これは、非常に住民の健康を大事にした健康サロンという形で、これは築城の部分を継承しておりますし、それから、自治会に対しては、自治会の村づくり計画、これによって築城の皆さんの計画をつくっていただこうと、これは旧椎田からの分でございますし、そういう例を挙げればそういう形で、いいものはどんどん築城の方でも実施していただこう、それから、築城でやっておったものは椎田でやっていこうというふうなことでやっておりますし、あと、合併して一番の合併は財政問題、これは合併しなければ、もう両町破綻しておったかも分かりませんので、これは何とか、今、クリアできておるという形で、こういうのを住民の皆さんが理解していただければ、私は垣根はないんじゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） ありがとうございます。

これは、抽象的なちょっと質問であって、これは誰もはっきりとした確信をもって言える内容ではなかったと思いますが、現状は、何とか行っているんじゃないかというようなでございました。ありがとうございました。

それから、この内容に関してでございますが、前回の議会で北代議員の一般質問の中でSDGs、「エスディーゼズ」と読むみたいですけど、この推進に関して文化祭行事等は合同、一つになってできないかという町民の意見もある、そういうことが言われていましたが、自分もそのように思う一人であります。

確かに、町内では趣味の会等いろいろな集まり、グループがあっております。それもやはり築城地区、椎田地区と会員が偏っている会が多いみたいですが、これは、地域的、地理的などの問題、それから、合併以前からの内容もあり致し方のない点もあると思えます。

しかし、年に1回開催されている文化祭行事も、展示会場は築城、椎田、それぞれの会場に分かれて、舞踊等催し事はソピア、それから、コマーレと分かれ、別々に実施されている現状ですが、これについてはあまり好ましくないと思っております。

片方に行けば、片方は見れないという、そういう現実もあります。会場の広さ、それから、出展者の人数とそういう問題ももちろんありますが、まだまだ合併後の気持ちが一つになっていないと言われるゆえんでもなかろうかと思っておるところでございます。

そういうことで、この内容、文化祭の会場の一本化については、一体化というか、一本化という、どのように思われているんでしょうか。お願いします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 文化祭という形で、私は文化祭の会長を仰せつかっておりますが、会長というのは一応ひな壇に座るだけの一応役柄でございまして、実は、文化祭実行委員会、ここが全て計画をしております。

そういう形の中で、文化協会が主体になりますけれども、あと自治会という、それから福祉施設というところ等々が、それから、あと、市コミさんあたりもなっているかな。そういうことで、実行委員会のほうでしておりますが、大体、文化協会の出展、出品が多くございます。

そこで、僕もできるだけ一緒にやらないかという提言を行っているけど、なかなかまだ実現していないというのが実情でございまして、文化協会は統一できたけれども、文化祭の出品が築城と椎田分かれてやっておるといふような状況でございまして、これを何とか統一して、2会場にしてもいわゆる出品を統一した形で1会場やって、できないだろうかというけど、なかなかやはりそこまで至っていないということでございまして、中でも一体的にやっているのはございますが、盆栽の会とかいう形であれば、これはもう一体的に全て展示会、盆栽の会はメタセの国際交流館のほうで築城椎田一緒になって展示をしておりますし、多分、文化祭のほうも一緒だったんじゃないかなと思いますけれど、そういうことで実行委員会のほうで決定しておるんで、町としては一応、提言はできるんですけど、私としては提言はできるけれども、なかなか、今のところ実行委員会の中で合意に達していないというのが現状でございまして。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） ありがとうございます。これについては、実行委員会のほうがいろいろ決めておるといふような内容で、私も文化協会の一員でございまして、そういうことにつきましては、今後、自分なりに検討していきたいと思っております。

それでは、次に、さらに新町建設計画は平成27年3月に変更という冊子が、椎田町・築城町合併協議会より作成されていますが、この中身についてはいろいろな項目、内容があるようです。その一つとして、これまでの2町のまちづくりの歩みを引き継ぎ、新町の将来像、基本理念を豊かな生活の場づくりとし、これを目指して自立したコミュニティづくりを前提とした三つの新町の基本目標があります。

まず一つ、快適な生活の場づくり、二番目に、助け合い・支え合う生活の場づくり、三番目に、魅力ある生活の場づくり、これを定め、まちづくりを進めると言われております。

築上町をよりよい将来の姿に持っていくにはどのような取組みが必要か、どういうアクションが必要か、これには行政がやること、住民の私たちがやること、やらなければならないこと、いろいろな内容が網羅されております。

こういう内容に対して、新町の基本方針、豊かな生活の場づくりは多方面にわたっているわけですが、その目標に向かって今の現状、向上しておるのか、そういう状態を少し聞きたいと思います。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

ただいまの質問のありました新町の基本計画、豊かな生活の場づくりは、多方面にわたっているが、その目標に向かって向上しているかということですが、新町建設計画の将来像、豊かな生活の場づくりにつきましては、現在、築上町の総合計画の理念、“自然と歴史・文化を育む”心と体の健康を求めた「豊かな生活の場」づくりとして引き継いでおります。

新町建設計画に関連した代表的な事業としては、合併関連の補助金を活用した火葬場の建設やコミュニティバスの運行、光通信の整備、あと、液肥製造施設の建設など住民に密着するハード面に大きな改善を図りました。

また、ソフト面の事業としましては、ふれあい健康サロンや障害者スポーツの取組みをはじめ、スポーツ健康づくりの政策も行ってまいりました。また、町の主要産業である第1次産業の振興においても、スイートコーンに続く特産品ということで平成28年度から築上町元気づくり協議会を立ち上げ、キクイモ、ヤーコンなどの農産物や木材製品の開発など町内の頑張っている生産者の支援を行うとともにアサリの養殖など、椎田のアサリブランドの復活をさせる取組みも取り組んでいるところです。

子育てに関する施策につきましても合併前から取り組んでいる自校式米飯給食などの施策を引き継ぎながら、子育て環境の整備のため、病後児保育や第3子以降の保育料の無償化、学校給食の助成、ICT教育、土曜講座、築上塾の実施など切れ目のない子育て支援の充実を図るとともに、あと、空き家バンク関連補助金の創設をはじめとした暮らしにかかわる施策に取り組んでいくことです。

今後も引き続き、こうした支援策を推進するとともに各課と連携を図って、豊かな生活の場づくりに向けた施策を推進していきたいと思っております。

課題ということになりますと、少子高齢化と同時に進行する過疎化による地域コミュニティの脆弱化の対策です。

自立した地域づくりや若い世代が参加しやすい自治体運営を求められており、若い世代の定住促進、あと、地域の担い手確保による活力や元気を底上げする施策を推進し、様々な地域の課題に取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） ありがとうございます。

私もいろいろ勉強不足で、たくさんの内容で取り組んでおるといような内容を、今、聞かされました。まだ、ますます、よりいろいろな取組みをやってもらいたいと思うところがございます。

それでは、次に参ります。

近年は、築上町町内で趣味の会、昔からのお祭り事等いろいろな行事、催し事が行われております。行政が関係した内容が、年間、各課合わせて百数十件ぐらいあっているそうでありますが、それに関係した職場、担当者は大変だろうと思いますが、もちろん、それはそれで昔からの地域における住民の行事、なお、行政に関連した行事等では職員には頑張ってもらわなければならないと思います。

自分は古い人間だと思われるかもしれませんが、十数年前に振り返って思いますに、過去、築城のほうに出来たBGグラウンドで町民体育祭というものがにぎやかに行われておりました。これは、旧築城町だけのものであったか、合併してその後もやっていたか、何年続けられたか、そのところは記憶にございませんが、どういうわけでそれが中止になったかいつの間になくなって、今、私なりに大変寂しい思いをしたときがあったわけですが、その内容についてお願いします。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

町民体育祭の関係ですけれども、平成19年1月に町の行財政改革大綱が策定されて集中改革プランを実施、その中で、町民体育祭関係者のアンケートだとか、あと、近隣市町村の開催状況を調査しまして、町民体育祭をやめて新たなスポーツイベントとして現在行われているふれあいスポーツフェスティバルを実施することになりました。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 課長は、今年、課長になったので、ちょっと私のほうから補足します。

合併して2年間やりました。だけど、選手の招集が大変だということで、これは、椎田も築城も一緒なんです。

最初的时候、2回目とも築城からは3自治会しか参加がございませんでした。池永議員の出身の船迫は、一応、参加していただいております。それから、たしか上築城、ともう一個どっかちよっと記憶にないんですけど、少ない自治会の参加だったというふうな記憶がございます。

そういうことで、椎田のほうも選手がなかなか集まらないということで、体育推進員さんが非常に苦勞をしておるといふふうなことで、先ほど課長が言ったふれあいスポーツフェスタに切り替えていったという経過がございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） ありがとうございます。

経過については、今、お聞きしてよく分かりました。そういうこともあるでしょうけど、もう一つ、町の催しがたくさん、今、あっておる状況でございます。その中で、住民の参加、協力の現状があるというようなことで、その内容について少し聞きたいと思います。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

今現在、今年度はコロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大人数の集まるイベントが大半が中止されております。町の実施するイベントにつきましては、例年広報や無線放送を通じて住民の皆様にも周知して参加者を募ったり、あと、関係団体の方々の協力をいただき実施している状況です。

ほかの町に比べてもたくさんの行事が行われていると思っております。現状としては、一定数の住民の方の参加はさせていただいていると考えていますけども、今後は、参加者の固定化の対象、新たな参加者の増加などを含めてイベントの内容の見直しを検討しています。内容の見直しも重要になってくると思われまます。

また、これから従来どおりの参加型のイベントの実施が難しくなってくると思われることから、新しい生活様式のもとでイベント実施体制を整えるとともに、新たに始めた町のLINE等を活用して、より多くの住民の方にイベントを知ってもらえるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） ありがとうございます。

今、いろいろの内容聞いたわけですが、世界のオリンピックがあるように、自分は築上町にもそれに似たような体育祭、築上町のたくさんの地区の老若男女が一堂に会していろいろな協議を楽しむのも、住民のお互いの感情、気持ちが溶け合い、大変よいというか好ましいことだと思いました。

町民体育祭にはいろいろな競争遊戯ができて町民の楽しむ体育祭、個人、学生の卓越した技量も発揮できる、披露できる、そういう場所があってもいいんじゃないかと思いました。

地区対抗リレー、昔、こういうのもやって大変面白かったんじゃないかと思います。もちろん、身体障害者でもできる競技があれば、そういうのも取り入れてやるべきだと思います。

確かに、今、申されましたように、実施すれば行政地区担当者の選手集め、準備から後片づけ、



駐車場係等御苦勞も大変だろうと思いますが、近年は、シルバーさんの協力依頼も、そういうこともできるだろうと思うし、定年後の元気者も地域によってはまだまだたくさんいるようで、地域からのボランティア、賛同者を集め協力してもらおうという方法もあるんじゃないかならうかと思っただころですが、思いますに、以前、小学校の運動会、これは、特に小さな小学校の運動会では、一般の者が何回も指定、出場されて大変面白かったと、そういう思い出も私たちについてはあるわけですけど、今の若い人の考え方と私の考え方は違うということもあろうかと思ひます。

こういう、こういった行事、誰でも参加できる行事、町民体育祭等の行事が住民の盛り上がりというか競技によっては、地区ごとの応援の声が大きくなり、気持ちが一つのなっていく心づななっていくんじゃないかならうかと思ひます。

それと、こういう町民体育祭とは別に同じような取組みとして、昔、豊津で行われていた、町民夏の盆踊り大会とか、午後3時ぐらいから開始して、暗くなったら花火を上げて終了するとか、そういうこともやってみれば面白いんじゃないかと思うところでは。

こういう行事を復活させるというか実施し、より住民同士の交流を深め、お互いの気持ちが通じ合える、そういう場をつくっていけば、その垣根がだんだん低くなっていくということも考えられるんじゃないかと思ひますが、築上町は航空祭もあるんじゃないかと言われるかもしれませんが、それはそれで別件問題と思ひます。

こういう何か大きな行事をやっていかないと旧築城町と、椎田町の住民の交流は進んでいかないと思うところでは、考えればですね、現状は例えば自治会長会、これは、66地区の方が、自治会長が年に数回会合があります。その他のいろいろな町内の役を持っている方も各会合等があり、ある程度のそういう人たちは交流ができるわけでは、一般の方についてはあまり交流ができないと、そういう現状があります。

そういう意味から、少子高齢化の進む中、町民意識の向上、盛り上がりに関し、参加可能な町民が集い、皆でできる行事は考えられないでしょうかということでは、ちょっと質問したいんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。

平成28年に統合計画に係る住民アンケートを実施しております。その中で半数以上の方が、住民の町行政や行事への参加は、現状程度は必要であるというふうに回答しております。また、自身も参加したい、参画したいという意向を持っている回答結果が出ております。

本町としても、住民の声が反映されたまちづくりを進めるため、今後も各委員会等への住民参画の機会を設ける。また、自治会のまちづくり推進交付金の交付や実行委員会形式のイベントの助成などを行っていきたくて思ひます。

また、新たな生活様式の下でより多くの住民が参加できる新しい形のイベントを検討していきたいと思っております。

あと、町職員と町民の皆さんと一緒に行事をつくり上げることで、多くの町民の方が参加できる大会等が開催できると思いますので、今後、推進していきたいと思っています。

以上です。

○議長（武道 修司君） 古市生涯学習課長。

○生涯学習課長（古市 照雄君） 生涯学習課、古市です。

今の池永議員の質問というか、生涯学習がほとんどかぶっているというか事業の内容になります。

生涯学習課としても、今の池永議員が言われた課題というのは十分、今の築上町を含めた問題、課題だと思っております。認識しております。それを踏まえて築上町の生涯学習課でも、今後、今、何ができるか、住民の方が何を、どういったニーズがあるかというところを検討しながら今後どういった方向に行くか、何をすべきかというところを、今、新たに、このコロナの状況の中で新しくやるべきことは何かというのを、今、検討しているところです。

住民の方が多く参加してもらえる、そして、いろんな年代でいろんなニーズに応じた施策が築上町ではあるというところを目指して生涯学習課でも取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） ありがとうございます。

まず、今、言われておりますようにいろいろ検討して、できるだけやはり若いもんから年配者まで参加できるような、そういう行事が何かできれば、ひとつ考えていただきたいと思えます。

それでは次に学童の学校教育、コミュニティ・スクール等に関してということで質問させていただきます。

本年発生した新型コロナ禍の影響でオリンピックの延期、春夏の全国高校野球大会の中止と、全国大会津々浦々にわたれば、数しれない大小の行事が中止また縮小されていることでしょう。こんな過去にない現象、そういう現実の中で泣く泣く諦めざるを得なかった、涙を流した多くの学生たち、スポーツ選手も大変多かったことと思っております。

そういう中で、もちろん、我が町ばかりではありませんが、本年3月から町主催の全ての行事が中止、また、その規模縮小という形になっております。

3密に縛られ、思うように行動もできず、町民の気持ちも沈み、縮んで落ち込んでいるのが現実だろうと思えます。飲食、サービス、旅行等に係る業者は大きな打撃を受けた、まだまだ受けているものと思えます。

大学に合格したが、まだ一度も学校の門をくぐっていないというそういう生徒もいるような状態ですが、特に小学生、中学生、高校生と、また、その親御さんは、大変困惑されたのではないかと思うところですが、3月から6月まで学校関係についてはかなりの日数、学校休日になり、その分の事業を取り戻すため、夏休みも短くなったと思いますが、7月からは学校も復活し、夏休みも縮小された中で、以前のような正常な授業が始まったとは言えないかもしれませんが、思うに、いろいろな注意事項、制約事項がある中で、コロナ対策渦中の児童の状態、状況と夏休み後の子供の状態はどんなふうかどうかと思うわけです。それについてお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

コロナ対策渦中の児童生徒の状態でございますが、夏休み前には児童生徒もある程度コロナ禍の環境に慣れて活気が出てきたようです。しかしながら、学習中、昼食時間、休み時間には3密を避けての活動になりますので、少し不自由に感じる面もあり、ストレスもあるようです。

そういった児童生徒の心理を学校も注意深く見守ったり、アンケートを取ったりして留意しております。夏休み後ですが、コロナ感染に気をつけるとともに、熱中症対策にも気を使いながら指導を進めていました。

やはり、今年は特別の夏といった感じを児童生徒も感じ、考えているようで、よく頑張って学校に通学していると思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） ありがとうございます。

子供はしっかり学校で頑張っておるというようなことに申されました。学校関係は、先生方の頑張りもあろうかと思いますが、よろしくお願いします。

それから、学校現場を預かるのはもちろん先生方なんですけど、先生方も学校休日の間、いろいろな思いをされたことがあると思いますが、コロナ禍休校で遅れた授業の復興、復帰状態、これはどんなもんなんですか。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

休校で遅れた事業の復帰状況でございますが、まず、夏休みは例年42日程度ですが、今年は12日間に短縮しました。土曜授業も1日増やして4回にしました。また、行事も水泳学習、集会、社会見学、宿泊体験等を精選し、授業時間を確保することができましたので、1学期分の学習はクリアできているという状況でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） 夏休みもずっと短縮されたというようなことで、勉強の状況は取り返されているというような状況で大変好ましいことだろうと思います。

それでは、またちょっとお尋ねしますが、学校現場では、勉学を教えるのはもちろん学校、教師の任務とするところだと思いますが、近年、子供たちの豊かな成長を支えていくには、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子供たちの成長を見守る、地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいた仕組み、コミュニティ・スクールという取組みが築上町の小中学校でもやられていると思います。

自分が4年前に小学校の評議員を辞める時点でこの話が出てきたような記憶があるわけですが、その先の具体的な取組みとかそういう内容があまりちょっと、私の村でも見えていないようにあるんで、コミュニティ・スクールの活動の取組みも学校によってはいろいろあるんじゃないかなろうかと思いますが、コミュニティ・スクールの現状、活動は、状況について教えていただければお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

コミュニティ・スクールについてでございますが、本町でコミュニティ・スクール制度を始め本年度で4年目を迎えております。町としましては、来年度まで第2期の期間と位置づけ、活動の見通しや新たな内容等の検討と協働体制の促進を熟議をもって各学校行っているところです。

ここまでは、コロナ感染症の影響で思うような活動ができておりませんが、登下校の見守り等、密を避けてできるような活動は引き続き支援していただいているところでございます。

本年度の重点としては、学校はどんな支援が必要なのか、活動がわかるように明確にし、協働体制を推進したり、例年、学校だよりなどでCSの取組みを地域に紹介したりし、子供の教育を地域みんなでという意識づくりを地道ですが進めています。

各学校、特徴的な取組みを行っているんですが、安全の視点では八津田小の青パトによる見守りや、築城中、築城小の朝の挨拶運動、葛城小の校区自治会も参加しての除草作業、教育内容への支援では、小原や上城井小の神楽学習、それから、キクイモづくりや椎田中のうどん打ち、椎田小の地域の人との交流の取組み、しゃべり場、下城井小のけん玉挑戦、西角田小のお年寄りとの交流等があります。

各学校年4回の運営協議会の節目の機会を持ちながら、取組みを進めています。町としましても、年3回の推進委員会を行い、町全体の情報交流や研修等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） ありがとうございます。

各小学校、様々な取組みをしておるということで、今後ますます活動を進めていてもらいたいと思います。

それから、最後の質問になるわけですが、築上町で過去、平成17年3月に築上町次世代育成支援機構行動計画、平成27年3月に築上町子ども・子育て支援事業計画等を策定し、子ども・子育てに関する取組みを総合的に推進されておると思います。

計画書の文言を借りれば、「少子高齢化が進み、子育て環境や保育ニーズが多様化する中、令和元年10月から幼児教育、保育の無償化が始まるなど、子育て支援に関する状況も日々変化してから、安心して子育てができる整備が重要となっています」と書かれております。

上記のような理由から、コミュニティ・スクールの取組みが発足し、そういう活動をやっている現状だと思いますが、また、そのほかで目的は同じような取組みだと思いますが、SPS、セーフティプロモーションスクールと言われる、より具体的な学校独自の安全、生活安全、災害安全、交通安全、そういう目標を持った取組み、まだほかにもいろいろ内容があるわけですが、平成16年に大阪の学校内で事件がありました。

その後、発足した活動と言われている学校、また大学等があるようですが、既にこれに関する研修会等も行われているんじゃないかとは思いますが、これに関する内容、考え方、取組み等についてできる範囲でお聞きしたいと思います、分かればです。

○議長（武道 修司君） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（野正 修司君） 学校教育課の野正でございます。

セーフティプロモーションスクールについてでございますが、通称SPSです。これにつきましては、先日、校長会にてこの仕組みを伝えたところでございます。

この学校安全に関する取組み、生活、災害、交通安全等ですが、各学校ごとに危機管理マニュアルを作るとともに、教育課程での指導を位置づけたり、体験的な学習、防災訓練等を行ってきております。

このSPSは、その取組みや目標を明確に持って行っている学校を認定し、その取組みを国内外への啓発をしていく責務を担ってもらおうとするものでございます。

これは、学校単体としてできるものではなく、地域の学校への支援体制も必要となります。そういった学校以外の地域も一体となって取り組める組織の構築等の整備をしないといけないため、今後の町全体の課題でもあると考えているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 池永議員。

○議員（3番 池永 巖君） ありがとうございます。

このSPSという取組みは、これからの内容だと思しますので、検討方お願いします。

そういうことで、これからの社会を担っていく子供たちの成長をみんなで見守りながら、安全に、強く、大きく、たくましく成長することを目標に子どもは育成していかなければと思っておるところでございます。

ありがとうございます。以上で、終わります。

○議長（**武道 修司君**） お疲れさまでした。

.....

○議長（**武道 修司君**） それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は午後1時からいたします。お疲れさまでした。

午後0時12分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（**武道 修司君**） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の続きです。

次に、4番目に、**6番、北代恵議員**。北代議員。

○議員（**6番 北代 恵君**） 6番、北代恵です。通告に基づきまして質問させていただきます。よろしく願いいたします。

昨年12月定例会にて、町のろうあ者への施策について一般質問させていただきました。その中で、「築上町障害者計画」計画策定より2年半が経過しておりますが、いまだ行政窓口への手話通訳者、要約筆記者の設置実績がなく、手話通訳養成促進の取組みも実施できていないという御答弁をいただきました。

近隣の自治体におきましては、豊前市、行橋市、苅田町などは、行政窓口到手話通訳者の設置が実施されております。

手話言語は、音声言語と対等な言語です。このことは、以前の一般質問でも御説明したとおり、国際連合総会で採択された障害者権利条約や、日本の障害者基本法でも認められている事実です。

聴覚障害者の方が生活のあらゆる場面で自由に手話言語が使えることは、聞こえない、聞こえにくい人の人権が尊重され、聞こえる人との共生社会を実現することになります。

また、新型コロナウイルスの影響でマスクを着用することが当たり前になり、行政窓口の職員の方も皆さんマスクをしていらっしゃいます。聴覚障害のある方は、口話、つまり口の動きを慎重に見て話の内容を理解しています。マスクをしていると、それが難しくなります。

権利条約第2条では、合理的配慮を否定することは、障害を理由とする差別に該当すると明記されております。この合理的配慮の中には、手話通訳者の配置も含まれます。よって、築上町が

手話通訳者を窓口配置しないのは、差別ではないかというお声もあります。こういったお声に対して、きちんと納得できるよう御説明をお願いいたします。

そこで質問です。本町において手話通訳者の行政窓口への設置を今までにも求めてまいりましたが、進まない理由は何でしょうか。

また、聴覚障害者の方と話をするときは、マスクではなくフェースガードなど、口の動きが見えるように工夫していただくことはできないでしょうか。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 種子でございます。ただいま御指摘いただきましたとおり、本町におきましては、手話通訳者等の取組みにつきまして在任させておりません。現況は前回の答弁のとおり、手話通訳サービスの推進事業と手話通訳者の検討、筆談ボード、もしくは筆記等での対応となっております。

職員が手話を身につけるのは基本的には理想ではあるんですが、そういう講習会の参加や取得についても、進んでいないのが現状でございます。

ただ、御質問の中でいただきました聴覚障害者が窓口に来た際のマスクの着用をちょっと外すと、ただいま窓口には今ボード等を設置しておりますので、別状コロナ対策は取れていると思います。今後はちょっとそのような形で対応していくように、窓口の係員等に伝えていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今、現状はできていないということはよく分かっているんですけども、この進まない理由というのは何なんでしょうか。その原因と伺いますか、なぜ窓口の設置ができない状況なのかというところを、お伺いしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。大変窓口の設備に至っていない理由ではございますが、まず人材を確保していくこと、人材を確保する上での予算措置等において、まだ協議のほうが進んでいないというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 新川町長にお聞きしたいんですが、今人材確保と予算措置が原因で進んでいないということでしたが、この辺に関して新川町長どうお考えでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応手話の通話ができる方という形の雇用をすれば、それはそれでない

場合は、ほかの業務に携わってもらおうという場合もできる。本来なら、職員で誰かできる方がおれば一番いいんですけど、以前はおったんですね。それが今もう退職していないという状況になっておるんで、こここのところは職員で手話を覚えていただく方、積極的に教室に参加していただく。

そして、もしなければどうするかという形になれば、外部から一応議会の条例の中に、言語、一応耳の不自由な方が傍聴に来たときは、手話通訳者を配置して行うという形が取られるという議会基本条例の中にありますが、町のほうもできればそういう条例をつくって、一応協会あたりと連携しながら、事前についてきてもらうとか、これ今豊前のほうで一応出来ております。実際、基本条例が豊前市のほうで、これをちょっと実態を参考にしながら、築上郡も大体一体的にやったらどうかなということ、町村会あたりでもちょっと議論をしていこうかなと、このように思っております。

○議長（武道 修司君） 北代議員、ちょっと待つて。一応議場は条例じゃなくて、要綱でしていただきます。

○町長（新川 久三君） あ、要綱で。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今、今後検討して下さるという内容の御答弁をいただいたんですが、ぜひ予算措置のほうも含めて御検討いただいて、ぜひ行政窓口への手話通訳者の設置考えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続いての質問にまいります。

現在、福岡県内では、直方、朝倉、田川、大任など、約10の自治体の手話言語条例を制定しております。近隣では、豊前市が現在手話言語条例の制定に向け行政とろう者間で何度も協議が行われており、私も参加させていただいております。

一時は、コロナウイルス感染拡大の影響を受け、会議の開催がストップしていた経緯はありますが、現在は再開されております。

一般財団法人全日本ろうあ連盟が作成しているパンフレットには、5つの基本的な権利を保障するために、手話言語法が必要だとしています。その5つの権利とは、1、手話言語を身につける機会を保障する手話の獲得。2、ろう者の学習権を保障する手話言語で学ぶ。3、手話言語を教科として学ぶ手話言語を習得する。4、手話言語を誰でも気軽に使える社会にする、手話言語を使う。5、手話言語の語彙を増やす、保存する、研究する、手話言語を守る。という5つの権利です。

今後、手話言語条例検討していくにしても、手話言語のことをぜひ皆様に知っていただきたいと考えております。

また、前回八野副町長は、前回の一般質問にて職員のキャリアアップの一環として手話通訳講



座を実施していきたいとおっしゃっていましたが、その後手話通訳講座はどうなったでしょうか。ぜひ豊前市とろう者の協議の場に、一度研修の意義も含め参加していただけないでしょうか。

手話言語条例の件だけでなく、様々な課題についても声が飛び交っていますので、とても勉強になると思います。その点いかがでしょうか。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは大事なことなんですね。田川郡が全部制定しておると。豊前市ももう制定という形になりますんで、先ほど申しましたように、豊前市ができておるんですね。これを参考にしながら、築上郡一体的にやったほうがいいんじゃないかなと思っております。

私も今郡の町長会会長を仰せつかっておりますんで、そこで提案してよそもやるのであれば、一体的にやっていく、よそができないとなれば、築上町のほうで当然豊前に見習った形でやっていくべきだろうと思っておるんで、近々福祉課のほうを一応豊前に行って勉強させて、できればそういう（ ）をしたいと考えています。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。近々参加していただいて、条例化に向けて動いてくださるということで、その言葉を信じております。どうぞよろしく願いいたします。

次の質問にまいります。

現在、築上町では防災無線のデジタル放送化に伴い、無線機器の入替えを進められていることと思います。昨年11月の臨時議会において、宗議員が質問された際には、聴覚障害者の方への機器には、無線放送が文字表示される装置を40個導入する予定だと御答弁いただきました。

現在、防災無線で町内死亡者の連絡があっていると思いますが、ろう者の方は聞こえませんが、近隣の方が亡くなっても分からず、不義理をしてしまうことがあるということです。

また、先日の台風の避難所開設などの情報も、聞こえないので全く分からないとのことでした。

このように、現行の防災無線機には文字盤表示がされておらず、役に立たないので電源を切っている方もいらっしゃるそうです。このことは、残念ながら積極的な社会参加を妨げていると言わざるを得ません。地域の人間関係の構築に影響を及ぼします。はっきり言って差別ではないでしょうか。

災害が起きてしまったときにも、防災無線の内容が分からなければ逃げ遅れてしまいます。このことに対して当事者の皆さんは、とても憤りと不安を感じておられます。

実際に、築城地区で新しい無線機に入替えを行ったろう者の方よりお話を伺いました。自宅に取付け業者さんが直接来られ、自宅に不在の場合は不在連絡票が入っていたとのことでした。

健常者の方へは、この対応で問題ないかと思いますが、ろう者の方へはいかがでしょうか。業者さんが自宅に来られても、ろう者の方は呼び鈴が聞こえませんが、不在連絡票が入っていても

電話ができません。今回は、近隣の住民の方が手伝ってくださり、業者の方と自分の代わりにやり取りをしていただいたということですが、実際に取り付けられた防災無線には文字盤がついていなかったそうです。

どういふことなのか聞きたくても、業者の方は手話が分からず、こちらも通じないまま、うんうんとうなずくことしかできなかつたそうです。これをどこに尋ねていいかも分からず、行政窓口には手話通訳の方もおらず、とても困っていらつしやいました。どうして事前に詳細説明がなかつたのでしょうか。

そもそも、無線放送の文字盤設置は実現するのでしょうか。業者の方と一緒に通訳者も派遣すべきではないでしょうか。その辺りのことをお伺いしたいのですが、文字表示装置付の無線機器はいつ導入されるのでしょうか。

そして、この無線機の取扱い説明や機器入替えの手順について、聴覚障害者の方向けに説明会などを開いていただけないでしょうか。この2点をお伺いしたいと思います。

ちなみに、豊前市では豊前手話の会の定例会へ豊前市の係長と課長がお越しになって、防災無線の時期とパンフレットを持ってこられ、機器の取扱い説明と困つたときの連絡先などを、手話通訳者を通して御説明しておられました。築上町はどのような対応を取るのか、お伺いいたします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課の元島でございます、導入時期でございますけれども、広報で7月から随時行っていくということで、広報のほうで周知をしておりますけれども、文字盤のついている分に関しましては、今やっている分が基本の音声が出る分だけの設置を行っております。

今後、文字盤につきましては、福祉課のほうから名簿を頂いておりますので、その方たちにまず文字盤の表示がある無線放送の設置を希望するかしないかという希望を取りまして、希望を取られた方に関しましては、今度業者のほうに連絡をして設置をしていただくような形の方法を取っております。

また、今文字盤といいますか、文字の戸別受信機を設置をいたしましても、この分の対応につきましては、デジタル放送でしか対応ができませんので、今の放送がアナログ放送ですので、文字盤を設置いたしましても表示ができません。

運用につきましては、令和3年度からアナログからデジタルに変える予定ですので、それからの運用になると思います。

また、北代議員さんからの御質問の導入の関係なんですけれども、皆様方を集めるというよりは、こちらのほうからまた導入する際に福祉課と一緒に、戸別にそちらのほうに伺いまして、手

話通訳の方と一緒に御説明をしようかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。今の御答弁なんですが、もう一度整理させていただきます。

導入の際というのは、文字盤設置の際にという捉え方でよろしいでしょうか。文字盤設置の際に、手話通訳者の方を派遣してもらって、業者の方と一緒に戸別に個々のお家に御説明に上がるという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） そのように今考えております。

また、調整等がございますので、いつ行くというのは、ちょっと今答弁ができませんけども、福祉課のほうで障害者手帳を頂いている分の名簿をやっと頂きましたので、そこはちょっと調整をして、業者とも調整を図りながらいきたいと。

ただ、今は随時設置をしているのが、音声だけの分の設置になっております。その分は、いついつ行きますよということじゃなくて、この地区に何月ぐらいに行きますというふうにやっておりますので、業者のほうは直接やっぱりお家に伺って、不在のときは不在票を入れているということですので、もしその部分につきましても、連絡先が地域安全係、電話番号とかファクス等の分の明記をしていただくように、業者のほうには指導してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ぜひ手話通訳者の方と一緒に御説明に行っていただきたいと思えます。

というのが、やはり業者の方も既に来られて設置、現行の分の入替えの設置を行っていらっしゃるんですが、やっぱり通じない方が来られても、聞きたいことが聞けないというもやもやがあるみたいで、ぜひそういったところの連絡等が取れる体制をしっかりと御説明していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

続いて質問にまいります。

新型コロナウイルスは、2019年12月に武漢市で発生し、その後世界的に感染が拡大していきました。現在は、全世界感染者の合計が2,340万人とのことです。この新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、手話通訳士の派遣が難しい状況となっているそうです。

聴覚障害のある方が感染症を発症してしまい、医療機関を受診しようと思っても、感染防止の観点から手話通訳士を同行させることができないためです。

感染症の場面だけでなく、自然災害が発生し、道路が寸断され公共交通機関が麻痺し、手話通訳士が現場まで行くことができない場面も想定されます。

これらの課題を解決すべく、福岡県手話の会連合会は、遠隔手話通訳サービスに取り組んでおられます。これは、遠隔で手話通訳を行いますので、マスクの着用も必要ありません。

ただし、この遠隔手話通訳サービスの利用は、聴覚障害のある方の手元にスマホやタブレットがあることが条件です。中には、スマホやタブレットをお持ちでない方もいらっしゃいます。そのため、福岡県手話の会連合会では、県内の利用者向けに4台のタブレットを設置しているようですが、正直県内全ての利用者に行き届くのか疑問です。特に、災害時などにはたった4台で、県内全域を賄えるとは到底思えません。

これを受け、豊前市は地方創生臨時交付金を利用して、遠隔手話通訳サービスのために、タブレットを1台購入したそうです。

そこで質問なのですが、福岡県手話の会連合会の行っている遠隔手話通訳サービスを、京築管内の広域で完結できるような仕組みづくりを、近隣の自治体と連携を取れるよう働きかけていただくことはできないでしょうか。タブレットを共有したり、通訳士の派遣を共有したりなどです。

築上町単体で行うことが難しくても、幾つかの自治体が協力すれば可能ではないでしょうか。遠隔手話通訳サービスのノウハウがあれば、災害時にはあらゆる場面で役立つのではないのでしょうか。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 福祉課の種子でございます。ただいまの御質問でありました遠隔手話サービスについてです。県のほうから案内というか、事業の実施予定とか、そういった聞き取り調査が実際あっております。

当町といたしましても、今回の調査において遠隔手話サービスを導入したいということで、導入の費用としてタブレット端末分の所要額という形で送らせていただいて、こちらのほうから要望している状況です。

ただ、県の事業がこういった形の内容になるかというのは、まだ詳細が決まっておりません。そこら辺も含めて協議を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 福岡県の県全体で遠隔手話通訳サービスが始まるということでしょうか。

○議長（武道 修司君） 種子福祉課長。

○福祉課長（種子 祐彦君） 具体的なエリアというのは聞いておりません。そういった事業を実

施する予定があるようであれば、導入費用として所要額というふうに調査が来たので、私どもとしてはタブレット端末、ひとまず試験用ということで1台分の費用を要望というか、事業計画として上げさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 北代議員。

○議員（**6番 北代 恵君**） 今現在福岡県手話の会連合会で遠隔手話通訳サービスが実施されております。これとは別の取組みだと思うのですが、実際に遠隔手話通訳サービスで派遣される手話通訳者は、京築では豊前市にある派遣センターから通訳士が来られると思うんですよ。ですので、京築管内で遠隔手話通訳サービスという事業ができるのではないのかなと私は思っているんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 種子福祉課長。

○福祉課長（**種子 祐彦君**） 福祉課、種子でございます。当然ながら、私どもが手話通訳を依頼するとなれば、京築地区手話協会さんのほうに依頼する形になります。それが単独の町村でそれぞれ依頼する形になるのか、京築、豊前市、吉富、上毛がそれぞれ含めたところで契約というか、事業を一体的にするかという意味では、今後関連自治体と協議が必要になってくると思います。

まだそういった協議段階ということでございますので、引き続き情報収集と協議のほうは進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（**武道 修司君**） 北代議員。

○議員（**6番 北代 恵君**） ぜひ情報収集していただいて、可能ではないのかなと私は思っているのですが、ぜひ近隣の自治体の方々と協議を進めていっていただきたいと思います。

新型コロナウイルス今後もずっと付き合っていくといけないものになると思います。そうなったときに、やはり感染拡大防止のために、通訳士が病院まで一緒について行くということがなかなか難しくなってきます。ドクターの話している内容が、当事者に全く分からなければ大変なことになりますので、ぜひ考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続いての質問にまいります。

現在、コロナ差別が大変問題になっております。この問題を受けて、8月25日には新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止について文部科学大臣から緊急メッセージが発表されました。

コロナ差別とは、新型コロナウイルス感染への不安から、医療従事者や店舗などが地域の人や社会から避けられるという差別です。例えば、医療関係者がタクシーで乗車拒否されたり、大学生が自分は感染していないのに、大学内のクラスター発生の報道を受けてアルバイト先から出勤

停止されたり、ある病院内のクラスター報道を受けて、医療従事者のお子さんが保育園から登園拒否をされたり、コロナウイルスの感染から回復したお子さんが、学校で避けられるなどのいじめにあったり、感染者の行動歴に店舗名の公表をされ、全くお客様が来なくなって店主が感染したというあらぬうわさを立てられたり、様々な場面で差別が行われているという事実があります。

そんな中、8月23日の西日本新聞で、古賀市花鶴小学校のある教諭がコロナ差別を題材にした教材を自作で作成し、授業を行ったという記事が掲載されておりました。これは本当に善い取り組みだと思いました。ウイルスを100%根絶してしまわない限り、感染リスクはゼロ%にすることはできません。ここにいる誰もが感染するリスクがあり、感染する可能性があります。感染は悪だという間違った認識が広まっているのではないのでしょうか。

築上町では、コロナ差別に対する取り組み、また児童生徒に対するコロナ差別の教育はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 野正学校教育課長。

○学校教育課長（**野正 修司君**） 学校教育課の野正でございます。コロナ差別に対する取り組み、教育についてでございます。

学校では、通常の人権に関する学習や健康教育の一つとして、コロナ感染症に対する知識やその理解に関する学習を担任と養護教諭が連携して進めております。

今まさに自分の身近な問題として考えさせることができ、取り組む姿勢も真剣です。県教育委員会からも、コロナ感染への人権の問題を考える指導資料が各学校に提供され、その資料を基に取り組みをしているところです。

また、児童の行動観察やアンケート等を通し、児童の困り感にも注意深く留意しております。この機会に誹謗中傷、本人に責任のないことへの偏見、差別につながる社会で起きている事例等も取り上げ、人権意識を高めていこうとしているところでございます。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 北代議員。

○議員（**6番 北代 恵君**） ありがとうございます。今、学校での取り組みは分かったんですが、町としての取り組みは何かございませんでしょうか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課の元島でございます。町での取り組みですけれども、コロナの差別の関係については、人権の問題というふうに位置づけを置いておまして、人権課を通じて広報の6月号、7月号でそういう問題について掲載をしておりますし、町のホームページ等でもそういう差別をなくそうということで掲載をしております。

また、その文字とかだけになりますので、町長がFM等に出られたときにも、町長のほうから

また声で発信させていただければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） そうはいつでも、なかなか差別というのがなくならないと思いますので、ぜひ今後も継続してずっと声を上げていていただきたいと思います。下火になったときにまた出てくるのではないかなと心配をしております。なので、引き続きよろしく願いいたします。

続いての質問にいきます。

最近、ウイズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナという言葉をよく耳にします。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、新しい生活様式が浸透しつつあります。この新しい生活様式が浸透した新しい価値観、新しい常識のアフターコロナの世界では、どんなことが起きてくるのでしょうか。

多くの専門家やジャーナリスト、投資家がアフターコロナの日本、世界の環境の変化について議論をしております。その一部を新聞や本などで私も勉強しました。その中で語られていたことですが、今後の世界は新しい生活様式が既存の需要をことごとく奪っていき、高速通信が可能な5Gの導入により、通信のニーズが伸びていくそうです。

生産ラインや接客を無人化、自動化する動きがどんどん加速していき、通信やIT関連産業の企業価値は、これまでとは比べものにならないほど高まっていくと考えられ、AI技術やロボット開発技術への投資が増えていくそうです。

今後は、人が動くのではなく、物が動いて人のところへ来る、そういった環境化が急速に進むと考えられるそうです。

しかし、残念ながら日本は最先端テクノロジーの後進国と呼ばれております。もはや日本は経済大国世界2位の地位ではありません。ガーファやバースなど、世界の時価総額ランキングのトップテンに入る企業の中には、日本の企業はありません。アメリカ、中国、インドです。現在間違いなく世界のトップランナー企業はIT企業です。

ちなみに、マイクロソフト、グーグルのCEOはインド系の方だそうです。これからは物づくりのスケール競争から、情報と新技術の時代です。これは、近い未来にそうなるという未来の話ではありません。既にウインドウズ95が発表された95年には、第1次情報産業革命は起きております。2007年の 아이폰 発売からたった13年で、スマホ関連事業が世界のトップに立ちました。現在2020年ですので、もう過去の話になりつつあります。

民間企業は、既に接客の無人化、自動化を実現しております。大型スーパーではセルフレジ化が進んでおりますし、ある大手ファーストフードチェーン店では、客席に座ったままスマホで注

文、御会計が済んでしまいます。御会計が済んだら、商品を客席に持ってきてくれるというサービスを実施しています。

アマゾンゴーのような完全無人化のコンビニエンスストアも、今後は珍しくなくなると思います。もう既にそういう時代の中盤に差ししかかっているんだということを、改めて皆様に御認識いただきたいと思います。

アベノミクス第3の矢、成長戦略において重要な役割を担う政策があります。2016年に閣議決定され、日本政府が策定した第5期科学技術基本計画です。この計画の中で定義されているSociety 5.0というものがあります。

これは、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的問題の解決を両立する人間中心の社会、Societyであり、現在抱える様々な課題に対して最新技術を利用して克服し、社会の変革を通じて日本が目指すべき未来社会の姿であると提唱されております。

Society 5.0には、本当に様々な取組みと支援がありますが、この中でも本町が取り組むべきと私が考えるのは、最先端技術とデータを利用したスマート農業です。

スマート農業があらゆる場面で実現すれば、効率的、計画的に生産することができるようになるので、前回の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、慢性的な課題である人材不足、高齢化問題を一気に解決できます。さらに、生産の広域化も可能になると考えます。

庁舎内のあらゆる事務処理も、自動化できるものはどんどん自動化したほうが良いと考えます。

そこで質問です。スマート農業だけでなく、Society 5.0の実現に向かって築上町が今後どのような分野で取り組んでいかれるのか、その方向性を教えてください。

○議長（武道 修司君） 桑野企画振興課長。

○企画振興課長（桑野 智君） 企画振興課、桑野でございます。現在のところ、取組み、あと計画等は立てておりません。先進事例とか情報収集を行い、町行政に何が活用できるかを検討してまいりたいと思います。

来月、10月に自治振興センターでSociety 5.0の関連研修が行われますので、そちらのほうに職員が参加する予定でしております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） 今のところまだ考えていらっしゃらないということなんです、これから周囲を取り巻く環境はどんどん変化していくと考えられます。既に変化しかけております。

そこで、今後どのような環境の変化があるのかをどのように捉えていらっしゃるのか、ぜひ町



長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 全てがコンピュータによる無人化という形が果たしてできるのだろうかという、これの弊害もあるんじゃないかなと。やはりある程度人間の省力化というのは大事だろうと思いますけれど、全てが全てそういう形にしたら、人間の存在というのはどうなるんだろうかと、私はちょっと危惧しているんですね、基本的には。

だから、やはり省力化できるものはしてもいいと思うんで、全てが全部ロボットに任せてしまうという形については、ちょっとどうだろうか。逆にロボットから人間が侵略されてしまう、変わるんじゃないかと、そういう危惧も私いわゆるSFの中で見たこともありますし、本当にそんなふうになったらどうなるんだろうかと。

やはり人間が主体的に物事を行いながら、ロボットを利用しながら省力化をしていくということが、これが大事だろうとっておりますので、そのところ全てが今からロボットによる社会をとという形にはなり得ないんじゃないかなとっておりますけど、そのところが今から研究していかなきゃならん。

先進的な事例では、菊池市が若干ある程度いわゆるそういう一つのコンピュータを利用しながら、行政を行っておるというんで、私この前千葉の研修所に行ったときに、その課長補佐が熱く語っておいりましたので、今度一応こっちのほうに来てもらいながら、研修もやっていこうかなとっておるところでございますし、これ今総務課長の方に菊池市の課長補佐を招聘して、一泊泊まりでもいいから招聘して、そういうひとつ研究をやっていこうと、そして職員にそういう意識を高めていこうというふうなことで、現在計画中でございます。

○議長（武道 修司君） 北代議員。

○議員（6番 北代 恵君） ありがとうございます。ロボットに侵略されるかもしれないという町長の危惧は分かるんですが、まだ一度もロボットを使ったことがない状況ですので、ぜひ使ってみたらまた考えが変わるかもしれません。ぜひ最先端技術を取り入れていただいて、いろいろな事務処理もそうです。いろんな手作業で一枚一枚行っているような事務処理があると思うんですが、最先端技術、テクノロジーを使えば、それが自動化できる、マクロ化できる。そうすると、今までそこに割いていた人件費や時間を、ほかの有意義なことに使えるという大きなメリットがそもそもあります。

ですので、まずは触れてみていただいて、研修も重ねていただいて、それからもしかしたら考え方が変わるかもしれませんので、ぜひ今後こういった最先端技術、テクノロジーというのを視野に入れながら研修を重ねていっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（武道 修司君） お疲れさまでした。

.....

○議長（武道 修司君） ここで一旦休憩をいたします。再開は午後1時50分からといたします。

午後1時38分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（武道 修司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番目に、1番、吉原秀樹議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 1番、吉原秀樹と申します。皆さんよろしくお願ひいたします。

昨年の9月以来、初めての一般質問になりますけど、極力明解に分かりやすく言いたいと思ひますのでよろしくお願ひします。早速ですが、質問に入ります。

私は防災のことについて言いたいと思ひます。今、時期的な問題かもしれませんが、皆さん、今日防災の質問が多いかと思われまひます。あえて防災言ひますけど、近年日本では毎日のようにどこかで防災が発生してありますが、これを教訓にして、皆さん見てきたことと思ひますが、築上町は今まで今回の10号も来まひしたけど、運がいいにしかすぎないと思ひています、私は。いつ災害が起きてても大きな災害が発生してもおかしくない状態ということで、そのときに私はハザードマップを、私今まで見たことないんですが、たまたま見てみまひました。そこで気づいたことが何点かあります。それについて質問したいと思ひんですが、これ今新しいハザードマップを注文してから今仕上がる途中なんでしょ、違ひますか、と思ひますが、私が今言ひよるのは、平成27年の5月に発行したやつです、前の分です。これ見まひしたら、数字的には物すごいいいことを書いて、もう完璧と思ひます。ただ、避難場所について、72か所あるんですか、72か所あるように書いてあります。しかしこれが色分けして、自主避難所とかいろんな色分けして書いてありますが、自主避難ちゅうのは、結局まあまあ自分からいいところを選んで一番近いところかどうか分かりませんが、自分の行きたいところに行くわけなんでしょ。それから、今度災害が発生したら移動しないけんわけですよね、しないんですか。そこをその都度移動するようやったら危ないので、どのように考えているのか、ちょっと聞きたいですか、お願ひします。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課元島でございます。

今、吉原議員さんがおっしゃられまひました、ハザードマップの3ページにあります避難所の一覧のことについて御説明申し上げます。

色が今72か所ございます。町開設の避難所が緑色で掲載してありますのが25か所、それと自主避難所っていうのは、今自主防災組織、自治会のほうで開設をお願ひしている分が青色で掲載

されているのが48か所、それと福祉避難所ということで2か所ということで掲載をしております。自主避難所については、町が開設するというのではなくて、各自治会のほうで避難場所とし開設をしていただく場所ということで掲載をしている次第でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。吉原議員、マイク。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 今のこの自主避難所の中で、本当に機能しているようなところは何か所あるんですか。いらないところがたくさんあるんやなかろうかと思われるんやけど。どんなもんですか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

自主避難場所については、例えば役場のほうで災害警戒本部、もしくは対策本部等が設置されたときに、自治会長さん宛てに役場の地域安全係のほうから役場のほうで本部を開設しましたと。それで、住民の方から自主避難所の開設等が要望がございましたらお願いしますということで、ファックスをその都度送っております。その中で、自治会の中の住民の方が近くの公民館、集会所等に避難をされたいというときに自治会長さんのほうが自主的に開設をいただいている避難所でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 私が言いたいのは、これ自主避難をしているわけですけど、次に大きな災害が起きたとき移動しなきゃいけないと思ってちよるから、低いような公民館じゃ水がたまって大変やから。だから、1回で済むような避難所がいいんじゃないかと、移動するような避難所は避難所やないんやないかなと思うんです。そこどういうふうに考えていますか。段々違うところに移動して行くんですか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

自主避難所については、先ほどから申し上げますように、自治会のほうで運営お願いしておりますので、まず1回目一度で避難をとということであれば、町が開設しております、今回の台風10号であれば7か所開設しておりますので、7か所の避難所のほうへ御避難をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 今言われた72か所ありますが、これちゃんと点検して、いつも

使える状態にあるんですか、ということじゃないんですか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

自治会のほうで運営管理を行っています集会所並びに公民館等につきましては、各所管課のほうで指定管理を行っております。指定管理で行っているところにつきましては、年間を通じた分の報告書のほうというか、使えるよということも含めまして、いついつどういう目的で使ったというのを各所管課、例えば福祉課であり産業課であり生涯学習課等にその分の年間の報告とか、今後こういう形で使っていくというのは、毎年度、年度協定等結んでいる中で報告をいただいているはずですので、避難所としては使えるようにというふうに、総務課等とは認識しております。

○議長（**武道 修司君**） 吉原議員。

○議員（**1番 吉原 秀樹君**） 今、コロナの中で、避難所も大変な作業が皆さん必要だと私は思います、皆さんに御苦労かけているとは思いますが、それがこの中に対処できるような避難所が何か所あるんでしょうか、どこでもいいちゅうわけじゃないでしょ。どうぞ。

○議長（**武道 修司君**） 新川町長。

○町長（**新川 久三君**） 自主避難所は、それぞれ自治会が、これは避難自治会で大丈夫だろうというときに、ここを開いていただきます。そして、今回7か所なんか開いていただいたと、今回の台風では7か所、あとの自治会は、もうこれは町の指定した避難所のほうがいだろうという判断で開かなかったというふうに私ども捉えておるわけでございますけど。

そういうことで、自治会の自主避難所について、自治会の判断でということ、それぞれ自治会、今、自主防災組織を66自治会ある中に、約50自治会ぐらいは自主防災組織を持っております。その中で、自治会の判断によってどうするかというのを決定していただき、開いていないところは、もうあくまでも町の設定したいいわゆる避難所に避難していただくそういう手はずになっておるところでございます。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

町が開設した避難所が7か所で、町長7か所と言われていましたけども、自主避難所、自治会のほうが開設したのは10か所でございます。その自治会自主避難所開設したところにつきましては、総務課の地域安全係のほうから体温計、マスク、それに消毒液等のほうを開設した自治会長さん宛てのところに、いつも配布をしております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 吉原議員。

○議員（**1番 吉原 秀樹君**） じゃあ町のほうが開設しちよる避難所ですね、それはテレビで私

よく見るんですが、段ボールで区切っちゃるとかテントを張っているとか、いろんなみんな処置をしているんです。築上町はどういうふうな対応を取っていますか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

築上町においても、資源が少ないんですけども、段ボールベッドやテントですね、三、四人等のテントの分を配置できるところにつきましては配置をしております。

また、下に敷くマットとといいますか、レジャーシートをちょっと厚めのやつ等の分を備品等が限りあるんですけども、各避難所のほうに毛布を含めて配置をしてやっております。

ただ、今回につきましては、ソピアのほうとかが約100名程度の避難者がいました。大きな大ホール等につきましては、ソーシャルディスタンスとといいますか、ある一定の距離を保ちながら職員のほうが指導して、中で、住民の方配置をして、そこがいっぱいになりましたら、今度違うこっちのホールのほうとか大会議室、小会議室という形で、密にならないような形で、職員のほうが住民の皆さんに設置とといいますか、避難所の場所のほうを指定したところでございます。

ただ、もう少しあと二、三十名程度もしソピアのほうで避難された場合は、もうソピアのほうで密になる可能性がございましたので、本部といたしましては、築城支所の第4、第5会議室等のほうを開設をする予定で準備をしておりました。椎田地区につきましても、椎田の中学校のまづ体育館の約20名程度入るような冷暖房付きのテレビがついているところから避難させていただいておまして、ここがすぐいっぱいになりましたので、今度校舎のほうの冷房がついている校舎のほうの1階の教室、1階の教室がいっぱいになりましたので、3階の教室を随時開放して、避難の誘導を行ったところでございます。そこがもしいっぱいになったときのことを考えまして、今度コマーレの女性ホールや大ホール等の分も開設をしようということで、避難所の運営の職員とといいますか、課長と本部長である町長と協議をして準備をしたところでございます。そこまでは開設は、今回はしておりません。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） よく分かりました、ありがとうございます。

じゃ次に、問いを問います。マップのこれ何ページか、持っておられる方があれば42ページです、橋を渡らないようにと書いてあります。築上町は橋を渡らないで行くような場所1つもないです。ここどういうふうに捉えたらいいですか、これ。教えてください。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

表現がちょっとまずいとといいますか、橋を渡らないようにというのは、まず川が増水をした際

によくテレビの報道等がございますように、木が川の欄干に来て、それがダムになったりとか、橋の上を超えて、水が超える場合があるということを想定してまして、そういう危険の際には橋を渡らないようにという意味での記載でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） そういう意味なんですか。水がちょっと増えたから、もう危ないから渡らないようにちゅう意味ではないんですか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 通常の水量であれば、危険ということは伴わないと思うんですけども、鉄砲水とか出る可能性があるんで、そういう分を注意をさせていただいてという意味の記載でございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） さっきも言いましたが、絶対に橋を渡らないといけない地域があるんです。そこ辺をどういうふうに町が考えているのかと、僕はそういう人たちのために、何か施設でもつくってあげるのかなとそういうことも言いたいわけです。絶対橋を渡らないとだめなんです。地域全部やね、ここの築上町の地形の問題かもしれませんが、ぽつんと橋渡らないといけないところが多いです。そこ辺、把握できておるんであれば、私はいいと思いますけど、把握できていますか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

吉原議員さんおっしゃられるように、築上町の地域はどうしても川が多かったり、山が多いという形、谷が5つほどございます。橋渡らないと大きな県道とかに渡れないというところもございます。ここに1つ1つこういう避難所を設けるということに関しては困難であると今考えております。だから、町といたしましては、防災行政無線、LINE、ホームページ等を通じて、早め、早めの避難、この分をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 早め、早めの避難は本当にそれをするべきと思うんですけど、今のような地域に新設する考えがないのであればと思うんですけど、それをだから1回で終わるような施設を用意していただきたいなとこれに載せるんは。これ何回も、ここは水が増えたからこの避難所危ない、だから次に行ってくれとかじゃなくて、1回で済むような避難場所、だから

72か所も私じゃないんじゃないかと思っているんです。重要なところを何か所か避難場所としてつくっておけば大丈夫なんじゃないかなと思うんですけど、そこ辺りですか。

○議長（武道 修司君） 元島総務課長。

○総務課長（元島 信一君） 総務課、元島でございます。

住民の方におかれましては、町の避難所より一番自分が住みなれているところの自治会の公民館に避難をされたいという方もいらっしゃると思います。それで、一番最初の避難場所につきましては、町のほうは町が開設している避難所のほうを御案内を無線放送並びに電話等のお問い合わせについてはしております。

ただ、近くの避難所がないのかという御相談等がございますので、その際は住所や自治会名をお聞きして、自治会長さんのほうに連絡していただけないでしょうかというふうに連絡をしておりますので、避難指示とかであれば、強制的に町の避難所のほうに避難せいというふうに強制力が、町長からの避難指示であればできるんですけども、自主避難ということであれば、ある意味いえば避難される方が町の避難所のほうに来られるとか、地元の住みなれたところの集会所がいいということであれば、そちらのほうの、最終的には1人1人の住民の方の選択になると思うんですけども、町といたしましては、町が開設しているその災害といいますか、雨の状況や台風等の大きさ等の分を勘案いたしまして2か所、4か所、6か所という形で、特に今年度はコロナ禍の関係がありますので、通常2か所のところを4か所、6か所という形で倍以上の避難所の運営に当たっているところでございます。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） では次の、分かりました。よく分かりました。

次にいかせてもらいますが、避難勧告とかが出た場合、やっぱり強制的に移動させなければならぬ人もおると思うんですが。私が聞いたところによれば、生まれ育って家が一番いいと、避難所なんかあてにならんと、家が一番いいから絶対出ないという人が結構おるわけです。そういう人の扱い方はどういうふうに扱ったらいいですか。教えてください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、本当に災害の恐れのあるところという形になれば、一応避難勧告じゃなくて、もう1つ上の避難指示という形を出しますが、しかしあとは本人の自主性という形で、本来なら避難勧告は皆さんの自主性なんです、勧告したら、この前も築上町全域に避難勧告出しました、台風だから。一定箇所だけというわけにはいきません、全部がやっぱり避難勧告の対象になる。ただし、雨の場合、山岳地帯の土砂崩れ等々が危ないときには、どういう形で該当する地域、山あいのところという形で避難勧告出しますが、避難指示というのがなかなか

出せるもんじゃありません、これはもう命令と一緒になんで、避難命令とほぼ一緒のような形でございますので、あなた避難指示が出ましたので、そこ家から出てくださいというのが避難指示でございますので、そこまでは今までは出したことないというなことで、勧告までにとどめております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 吉原議員。

○議員（**1番 吉原 秀樹君**） 今そう言われましたけど、町長、本当に大きな台風がきたら飛ぶような家幾らでもあるわけです。それでも私はこのほうがいとそういう人にはどういうふうな接し方をしたらいいのか。無理やり連れて行くのか、それとも家族に連絡してするのか、いろんな手は打っていると思いますけど、早急にしなきゃならんから時間がないわけです。どういうふうに考えていますか、考えていますか、もしそういうことが起きた場合、それを聞かせてください。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 総務課、元島でございます。

職員のほうが家のほうに行って強制的に避難所に連れて行くわけにはいきませんので、もう御本人さんがもし自宅のほうでということであれば、もしそういう御相談があれば、まず台風のときであれば、窓から離れて家の中心の中のほうで必要最小限危なくならないような形の避難のほうをお願いしているところでございます。

また、今回コロナ禍の関係がございまして、避難したいんだけど、コロナのほう怖いというふうな御相談等も電話をいただきました。その際は、今先ほど申し上げましたけども、自宅の際はそういう指導をしておりますし、もし親戚や御家族等のほうが近くにいらっしゃる、もしくは友人、知人の方が避難される場所があるようなところがあれば、そちらのほうにもう避難をしてくださいというふうにそういうふうに電話等があった場合は、こちらのほうから伝達しております。

以上です。

○議長（**武道 修司君**） 吉原議員。

○議員（**1番 吉原 秀樹君**） じゃあ、あくまで個人任せということですね、大きくいえば、違いますか。

○議長（**武道 修司君**） 元島総務課長。

○総務課長（**元島 信一君**） 個人任せということではございませんけども、避難指示がどこまで強制力があるのかという分がその部分が、私ども職員が1人1人出向いて行って本人さんが、いや私は家のほうがいいよというのを手を引っ張って行って避難させるかというところの部分も



人権的な問題もございますので、そこは難しいところではないかなというふうに考えております。  
以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） はい、分かりました。そういうことですね。

じゃあその次に行きたいと思います。私これ、2つぐらい言おうと思ったんですが、同じような系列になるのでこれで防災のほうは終わりたいと思います。

それで次に、ジャンボタニシについて、お伺いしたいと思います。

ここ数年ジャンボタニシの発生が物すごく多く見られるんですが、今思い起こしたら十四、五年ぐらい前から入ってきたんじゃないかなと思います。早めに何らかの手を打っておけば今のよう状況になってはなかったんじゃないかなと、今になって思うわけですが、この発生の原因の1つには、地球温暖化が進んでいって、温かい温暖化が進むにつれて、ジャンボタニシも発生が多くなってきているんじゃないかなとちゅう噂もありますよね。これは、研究結果じゃないから分かりませんが、今となってはもう各自治会、個人で、それから町、それからJAとか普及所とか、そういうところがみんな一致団結してこれ駆除しないと、もうできない状況になっていると思うんです。

なぜ言うかという、農家の方が利益のある方1人もいません。赤字経営です。普通の会社でいえば。そこどうにか補助してあげたいなという気持ちが物すごく強いんです。そこ辺どういうふうに町のほうがお考えになっているかちょっと聞きたいんですが、よろしくお願いします。

○議長（武道 修司君） 鍛冶産業課長。

○産業課長（鍛冶 孝広君） 産業課、鍛冶でございます。

ジャンボタニシの被害についてということでございますが、議員御指摘のとおり、恐らく数年前から被害が深刻になりつつあるということで報告を受けております。

また、今年につきましては、暖冬の影響で越冬したジャンボタニシが個体が多数あるということで、今年には特に被害が大きいと、多いとこういうことも報告を受けているところでございます。

被害が深刻になりつつあるということで、普及センターまたJAの広報紙等で防除対策の周知をしてきたというところで報告を受けているところでございます。防除対策としては、冬季の圃場の耕起ですね、それからこれが一番重要というふうに聞いておりますが、田植え後の浅水の管理、これが防除対策として一番有効ということで聞いております。

ただ、このことが農家の皆様方に十分周知ができていないということもございますし、また、実施が十分にできていないというのも現状の1つであると、原因の1つであるというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、これだけ被害が深刻になりますと、やっぱり地域ぐるみでの対策という

のが大事になってくるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことで、これまで農家個々に対しての防除対策等を周知をしてきたわけですが、今後は地域ぐるみでの対策ということも含めまして、JA等と連携をしながら対策を検討したいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 今、課長が言われたように、浅水とかいろんな対策を今までとってきたと思います。それでもなおかつ今の状態じゃないんかというのが私の言いたいことでありまして、もうだから今さらこういうことをしたらいいとか個人でしたらいいとか言っても、もう無駄だと思うんです。だから、町が一緒になって、考えてやっていくべきじゃないでしょうか。

私まだこれ確かめたわけじゃないんですけど、成功した事例の市があります。公開せと言われれば調べれば分かります。だから、そういうことを築上町はどういうふうに考えているかちゅう思うわけです。本当にやる気があるのかなのか、町長に聞きたいです。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、全域です、これ非常に難しい状況でございます。だからこれは、やはり農業をする人と、それから農業を指導するところ、農業を指導するところというのは、JAとそれから普及センター、これがやっぱり農業を指導する管轄、町は、農業する指導の力はございません、町には。だから、普及センターやJAから、あと駆除を全般的にやるという形が日本全国一斉にやらなきゃいかん状況に、というのも今機械の利用というのが、それぞれ前は個別にやっておりました、機械、それぞれ個人の家へは自分で機械を持ってやる、これが1つの機械で多くの多人数の農地を耕したりするという、特にトラクターの車輪について田んぼにジャンボタニシの卵がついてくると、それによって蔓延しておるという形になります。だから、そういう形の中で、どこかで退治してもまたどこかで発生する、そういう形の繰り返しになるんで、非常に難しい状況です、実際。だから、これを逆手に取って利用しているところもございます。例えば、田植えをした後、もう本当に水を張らないでタニシが動かないようにすると、そしてある程度活着してくきが固くなったとき、これから水を当ててやると、どうすればジャンボタニシは稲は食べない、生え出した草を除草してくれると、こういう逆手にとった農業をやっているところもあるんで、あと工夫次第だと思うんで、そこんとこやっぱりちゃんと田植え後の管理、これをやっぱり農家の皆さんがしっかりやっていただくと、これがやっぱり私は大事じゃないかなと、このように思っておるところでございます、これを退治する国のほうも、こんな予算は今んとこついていないんで、実際町で何とかしようといっても、これは無理です。

以上です。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） 町にしろとは言っていません。補助してあげたらどうかと私は言いました。だけど、事例として、今言われた浅水にして管理をよくしなさいと、かなりいかなることもしてきたんじゃないかなろうかというふうに思うんです、していないんですか。管理すれば、今度は水を当てなければ草が生え過ぎて大変とか、農家の方の苦勞が大変ですよ、本当。

私さっき例を挙げましたが、去年やっているところがあるんです、地域ですね。12町歩やっています。ところが効果は90%ぐらいあったらしいです。だから今年ももう一度やると、100%にしたいちゅう言い方をしていました。そういうところがあるちゅうこと自体知っていますか、知っていないですか、町長お聞かせください。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 薬で駆除しておところが聞いておりますけど、この薬高いんです、実際。だからあとはもう移動させないと、卵を移動をさせないという1つの考え方が私は大事じゃないかなと思っています。だからトラクターで多い地域の田んぼを耕したときに、それを持って回る、トラクターが持って回るという状況がございます。だからそれを多い地域洗うのも大変なんですね、1回、1回洗わないかんという形になれば大変なんで、あとそれをどうすれば卵の移動を防げるかという形になろうかと思えますけども、こういうのは専門家の農協普及センターのほうの、ある程度研究していくという形になっておりますので、そっこのほうに任せて、町のほうは国に対して何とか補助制度をつくってくれよとそういう要望はやっていくべきだろうと思っていますけれど、町に補助金出せちゅうてもこれは出せるもんじゃないし、そういうことでございますので、御理解のほどよろしくお願いします。

○議長（武道 修司君） 吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君） よく分かりました。ただ、1人1個人ではどうしようもない状況ちゅうのだけは理解してください。これは町もやっぱりかなり何か調べるなり、こうしたほうがいいんじゃないかちゅう助言をしてあげてほしいんです。今もう皆さん、年配の方、朝早く起きてもらったら分かりますが、お孫さんと一緒に回って、お小遣いあげよるかどうかわかりませんが、ジャンボタニシ取ってからしよるような状態です。そんな状況見よったらやっぱり黙っちゃよくわけにいきません。それで私ちょっと発言させてもらいましたけど。

今後ともジャンボタニシの件、本当に皆さんで気を使ってやってほしいなと思います。なぜ私この農業のこと言うかと言いますと、築上町というのは1次産業は農業じゃなろうかと思っていますので、だから、そういうことはいち早く取り組んでいきたいなと、そういうふうに思います。御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（武道 修司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君）　そこで、今築上町は農業振興連絡会ということで、町の産業課とそれから普及センター、それからJAという3つで協議体をつくっておりますので、その中でしっかりやっていくように産業課長のほうでよろしく頼みます。

○議長（武道 修司君）　吉原議員。

○議員（1番 吉原 秀樹君）　分かりました。よろしくお願いいたします。

　ちょっと早めではありますが、私これで終わりたいと思います。皆さん、ありがとうございました。

○議長（武道 修司君）　お疲れさまでした。これで、本日の一般質問は終わります。残りの質問は、明日10日に行います。

---

○議長（武道 修司君）　本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時22分散会

---